# 令和5年度主な施策等一覧(健康福祉局)

| 区分 | 事項                                   | 予 定 額<br>千円 | 頁  |
|----|--------------------------------------|-------------|----|
| 新規 | 介護職員等の奨学金返済支援事業                      | 19, 800     | 1  |
|    | 敬老パスにおける地下鉄・市バス乗継に係る<br>新たな利用回数計算の導入 | 132, 000    | 2  |
|    | 民間特別養護老人ホームの整備補助                     | 404, 040    | 3  |
|    | 民間特別養護老人ホームの長寿命化対策補助                 | 290, 000    | 5  |
|    | 民間特別養護老人ホームの多床室改修補助                  | 52, 848     | 6  |
|    | 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備補<br>助            | 33, 600     | 7  |
|    | 介護施設等の開設準備経費補助                       | 109, 220    | 8  |
|    | 介護施設等の大規模修繕補助                        | 485, 040    | 9  |
|    | 介護職員用の宿舎施設整備補助                       | 28, 966     | 11 |
|    | 介護施設等の介護ロボット等導入補助                    | 331, 481    | 12 |
|    | 介護施設等の転換整備補助                         | 233, 310    | 13 |
|    | 社会福祉施設(介護・障害)に対する物価高<br>騰対策支援金       | 5, 014, 084 | 14 |
|    | 高齢者生きがい活動促進事業                        | 2, 000      | 15 |
|    | 障害者基本計画(第5次)の策定                      | 5, 797      | 16 |
|    | 読書バリアフリー基本計画の策定                      | 1,003       | 17 |
|    | 視覚障害者ICTサポートの推進                      | 10, 939     | 18 |
|    | 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達<br>障害児(者)への支援   | 20, 000     | 19 |

|   |   |                                | I                  |             |
|---|---|--------------------------------|--------------------|-------------|
| 区 | 分 | 事項                             | 予 定 額<br>千円        | 頁           |
| 新 | 規 | 民間障害者グループホーム等の整備補助             | 40, 200            | 20          |
|   |   | 民間障害者グループホームのスプリンクラー<br>等整備補助  | 10, 604            | 21          |
|   |   | 生活保護世帯から大学等へ進学した学生への<br>応援金の支給 | 26, 000            | 22          |
|   |   | 第5期ホームレスの自立の支援等に関する実<br>施計画の策定 | 1, 200             | 23          |
|   |   | 千種保健センターの改築                    | 59, 383            | 24          |
|   |   | 港保健センター南陽分室改築の設計               | 債務負担行為<br>(19,000) | 25          |
|   |   | 民間医療機関等に対する政策医療への支援            | 58, 788            | 26          |
|   |   | 八事斎場再整備                        | 124, 716           | 27          |
|   |   | 愛知県看護研修会館移転改築に係る整備補助           | 22, 953            | 28          |
|   |   | 指定管理者光熱費等高騰対策支援金               | 132, 077           | (各局)<br>で掲載 |
| 拡 | 充 | 緊急通報事業                         | 63, 263            | 29          |
|   |   | 老人クラブの活動助成                     | 138, 637           | 30          |
|   |   | 認知症施策の推進                       | 13, 037            | 31          |
|   |   | 障害者・高齢者権利擁護センター西部事務所<br>の運営助成  | 15, 300            | 32          |
|   |   | 橘小学校等複合化整備事業                   | 2, 000             | 33          |
|   |   | 港福祉会館・児童館のリニューアル改修             | 222, 000           | 34          |
|   |   | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の<br>強化     | 69, 089            | 35          |
|   |   | 第7期障害福祉計画の策定                   | 4, 346             | 36          |

| 区分  | 事項   | 予 定 額<br>千円 | 頁  |
|-----|--|-------------|----|
| 拡 充 | 重度障害者等就労支援事業                                       | 28, 070     | 37 |
|     | 強度行動障害者支援事業  | 14, 797     | 38 |
|     | 障害者差別解消の啓発   | 12, 047     | 39 |
|     | 障害者基幹相談支援センターの相談支援機能<br>の強化                        | 2, 112      | 40 |
|     | 重度障害者タクシー料金助成事業                                    | 447, 236    | 41 |
|     | ひきこもり支援の推進   | 87, 158     | 42 |
|     | はつらつ長寿プランなごや2026の策定                                | 3, 277      | 43 |
|     | 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助                                | 109, 200    | 44 |
|     | 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業                           | 525, 156    | 45 |
|     | がん対策の推進  | 516, 185    | 46 |
|     | 新型コロナウイルスワクチン健康被害救済事<br>業                          | 109, 196    | 47 |
|     | 中央看護専門学校の公立大学法人名古屋市立大学への統合                         | 302, 800    | 48 |
|     | 第3次健康なごやプラン21の策定                                   | 10, 200     | 49 |
|     | 自殺対策   | 138, 406    | 50 |
|     | デジタルトランスフォーメーションの推進<br>(福祉総合情報システムの標準化等に向けた<br>調査) | 201, 432    | 51 |
|     | デジタルトランスフォーメーションの推進<br>(保険年金システムの再構築)              | 2, 418, 000 | 52 |
|     | デジタルトランスフォーメーションの推進<br>(生活保護システムの標準化に向けた調査)        | 50, 000     | 53 |
|     | 国民健康保険出産育児一時金                                      | 790, 000    | 54 |

| 区分       | 事項   | 予 定 額<br>千円  | 頁  |
|----------|--|--------------|----|
| 拡充質      | 第3期国民健康保険保健事業実施計画の策定                         | 17, 741      | 55 |
|          | デジタルトランスフォーメーションの推進<br>(介護保険システムの標準化に向けた調査等) | 115, 710     | 56 |
| 継続       | 敬老パス制度変更後の影響調査                               | 12, 000      | 57 |
| 3        | 介護施設等のゾーニング環境等整備補助                           | 102, 507     | 58 |
|          | 新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護<br>サービス提供体制の確保等         | 1, 514, 866  | 59 |
|          | 新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害<br>冨祉サービス提供体制の確保等       | 61, 310      | 60 |
|          | 厚生院施設の有効活用に向けた準備<br>                         | 208, 200     | 61 |
| 信        | 主居確保給付金の支給                                   | 188, 064     | 62 |
| <u> </u> | 生活困窮者等支援民間団体活動助成                             | 2, 500       | 63 |
| 才        | <b></b> 数急医療体制の充実                            | 1, 018, 650  | 64 |
| 著        | 新型コロナウイルスワクチン接種事業                            | 8, 812, 614  | 65 |
|          | 新型コロナウイルス感染症対策医療費の公費<br>負担                   | 1, 752, 024  | 66 |
|          | 新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費<br>の公費負担等               | 5, 314, 540  | 67 |
|          | 新型コロナウイルス感染症対策検体搬送体制<br>の確保                  | 12, 078      | 68 |
| I "      | 新型コロナウイルス感染症対策患者移送体制<br>の確保                  | 546, 254     | 69 |
|          | 新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等<br>配食サービス事業             | 2, 479, 130  | 70 |
|          | 新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等<br>への医療提供事業             | 11, 875, 415 | 71 |
|          | 新型コロナウイルス感染症対策重点・協力医<br>療機関等の支援              | 368, 290     | 72 |

| 区分 | 事項  | 予 定 額<br>千円 | 頁  |
|----|---|-------------|----|
|    | 新型コロナウイルス感染症対策救急医療にお<br>ける患者受入体制の確保       | 150, 201    | 73 |
|    | 新型コロナウイルス感染症対策短期入所生活<br>介護等事業所への退院患者の受入支援 | 10, 400     | 74 |
|    | 新型コロナウイルス感染症対策愛知県医療従<br>事者応援金に対する負担金      | 45, 949     | 75 |
|    | 新型コロナウイルス感染症対策専用病床の運<br>営負担金              | 602, 158    | 76 |
|    | 新型コロナウイルス感染症対策健康フォロー<br>アップ体制の確保          | 1, 702, 662 | 77 |
|    | 新型コロナウイルス感染症対策医療資器材の<br>備蓄                | 44, 461     | 78 |
|    | 新型コロナウイルス感染症対策積極的疫学調<br>査・健康観察体制の確保等      | 4, 025, 571 | 79 |
|    | 救急医療機関配付用衛生物資の備蓄                          | 248, 878    | 80 |

健康福祉局 子ども青少年局

|       | 子ども青少年局  |
|-------|--|
| 事項    | (新規)介護職員等の奨学金返済支援事業     23頁<br>草案頁<br>28頁<br>32頁   |
| 予定額   | 20,775千円健康福祉局19,800千円<br>子ども青少年局975千円  |
| 事業の概要 | 1 趣旨     介護職員等の確保、定着及びキャリアアップを図るため、在学中に貸     与を受けた奨学金の返済を行う介護職員等を対象に、当該返済に要した     費用を助成する。 2 補助対象     市内介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支 援事業所に在籍する介護職員等(事業所からの推薦を受けた者) 3 補助内容 (1)対象経費     学資として貸与を受けた返済免除制度のない資金の返済に要した 費用 (2)助成額(年額)     ア 常勤の介護職員等として直接雇用された者     150千円を上限     イ アを満たし、かつ継続3年以上在籍する実務者研修修了者     225千円を上限     ウ イを満たし、かつ継続4年以上在籍する介護福祉士有資格者     300千円を上限 (3)助成期間     5年間 |
| 担当課   | 【介護サービス事業所等に関すること】<br>高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 9 1 (内線2591)<br>【障害福祉サービス事業所等に関すること】<br>障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2 5 5 8 (内線2558)<br>【障害児通所支援事業所に関すること】<br>子育て支援部 子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)   |

|       |   |  |   | ) 建脉油灿川   |  |  |  |
|-------|---|--|---|---|--|--|--|
| 事 項   | (新規) 敬老パスにおける地下鉄・市バス乗継に係る新たな利用回数計算の草案頁23導入  |  |   |   |  |  |  |
| 予 定 額 | 132,000千円   |  |   |   |  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨<br>敬老パスについては、令和4年<br>という制度変更を実施したが、し数計<br>り組ぎに係る、新たな利用に数がです。<br>りな修<br>交通局で実施されているえる。<br>(1)システム改修<br>交通局なりで実施されているまえる。<br>・地ステム改修<br>・地ステム改修<br>・地ステムから提供を受<br>・やがるの利用にを受<br>・交通局かかする。<br>・交通局かかで実施する。<br>・交通局かかであるから提供を受する。<br>・交通局のかであるから提供を受する。<br>・交あるかの周知<br>新たな月のの間知<br>がシステムの間知<br>新たな利用にし、利用をかまたである。<br>(2)利用者への周知<br>新たな利用の別に送付する。<br>3 スケジュール<br>令和5年 4月<br>令和6年 2月 | り利算者<br>割所<br>部所<br>部形<br>部で導の<br>制利<br>の<br>制利<br>の<br>制利<br>の<br>は<br>を<br>き<br>入周<br>度<br>用<br>を<br>き<br>入<br>周<br>の<br>し<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>の<br>に<br>の<br>の<br>に<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | てよるを 即到 間同 をす 込 改片うこ行 し計 のに 込た んだ りょう 地と。 地を がん がん がん がんがん がんがん がんがん がんがん かんがん がんがん かんがん か | (た)(大) |  |  |  |
|       | 17HOT 27  |  | 回数計算の適用   |   |  |  |  |
|       |   | D  | GOALS   | 10 APBORFUS   |  |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 高齢福祉課 電話8   | 88-86  | 12 (外線)   |   |  |  |  |

|       |  |                                      |  | 健康福祉局   |  |  |  |
|-------|--|--------------------------------------|--|---|--|--|--|
| 事項    | (新規) 民間特別養護老   | 人ホームの整備補助                            | 草案頁  | 24頁   |  |  |  |
| 予定額   | 404,040千円  |                                      |  |   |  |  |  |
| 事業の概要 | に入所できるよう、「画)」で定める令和5         一ムの整備を推進する         2 整備補助か所数及び         区 分         新規整備         継続整備         計    3 特別養護老人ホーム 区 分 | 定員数 整備か所数 か所 1 2 の整備状況(着エベー 整備か所数 か所 | ごや2023<br>基づき、特別<br>定<br>員<br>100<br>190<br>ス) | (第8期計<br>大<br>養護老人<br>数<br>人<br>6<br>0<br>6<br>数<br>人 |  |  |  |
|       | 令和5年度末   | 1 2 5                                | 9, 2   |   |  |  |  |
|       |  |                                      |  |   |  |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)  |                                      |  |   |  |  |  |

#### 民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

#### 【ユニット型】

新規整備 (1か所 96人)

| 区 |   |   | 分 | 広域型             |
|---|---|---|---|-----------------|
| 法 | ) | \ | 名 | (福) かなえ福祉会      |
| 予 | 둧 | 官 | 地 | 千種区京命一丁目        |
| 定 |   |   | 員 | 96人             |
| 併 | 設 | 事 | 業 | なし              |
|   |   |   |   | 鉄筋コンクリート造       |
| 建 |   |   | 物 | 地上5階建           |
|   |   |   |   | 延床面積 3,577.21㎡  |
| そ | 0 | ク | 他 | 令和5年度~6年度の2か年事業 |

#### 【多床室】

継続整備 (1か所 100人)

| 区     |   |   | 分   | 広域型                  |
|-------|---|---|-----|----------------------|
| 法     | J |   | 名   | (福)紫水会               |
| 予     | Í | È | 地   | 北区楠二丁目               |
| 定     |   |   | 員   | 100人                 |
| 併     | 設 | 事 | 業   | 短期入所生活介護             |
| <br>建 |   |   | 物   | 鉄筋コンクリート造<br>地上 5 階建 |
|       |   |   | 190 | 延床面積 3,714.09㎡       |
| そ     | 0 | ) | 他   | 令和4年度~5年度の2か年事業      |

|       |   |   | 健康福祉局                                       |
|-------|---|---|---|
| 事項    | (新規) 民間特別養護老人ホームの<br>長寿命化対策補助   | 草案頁   | 24頁   |
| 予定額   | 290,000千円   |   |   |
| 事業の概要 | 1 趣旨     介護保険制度導入前から運営している施設 おける大規模修繕のための費用の原資がなく あったことから、介護保険制度開始前の運営 模修繕に係る経費に対し補助するもの。     (※)介護保険制度開始後においては、大規     ては、利用者が負担する居住費の積算  2 補助対象     介護保険制度導入前から運営している特別  3 補助内容 (1)対象経費     おおむね10年以上経過した、使用に耐や付帯設備の改造等に要する経費  (2)助成額     1,128千円×定員数×補助係数を上 ※補助係数     介護保険制度開始前の運営期間/20 | (※)、積み<br>期間の割合<br>模修繕に係る<br>に含まれてい<br>養護老人ホー<br>えなくなった | 立てが困難で<br>に応じ、大規<br>る費用につい<br>いる。<br>-ム 8か所 |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5  | 39(内線2  | 539)  |

|       |  |  | 健康偏低同  |  |  |  |
|-------|--|--|--------|--|--|--|
| 事項    | (新規)民間特別養護老人ホームの<br>多床室改修補助 草案頁 2 4  |  |        |  |  |  |
| 予定額   | 52,848千円   |  |        |  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 既存の特別養護老人ホーム及び併設される 多床室における居住環境の質を向上させる。プライバシーに配慮した多床室への改修経動 2 補助対象 1 か所 (72床) 法人名 (福)華陽 施設名 サービスネット5 所在地 港区新茶屋一区分 特別養護老人2 施設定員 80人 改修床数 72床 3 補助内容 (1)対象経費 多床室の各床間に間仕切りや壁等(家園し、他の入所者からの視線を遮断するが (2)助成額 734千円×改修床数を上限 | ため、県の基金<br>費を助成する。<br>マーク南陽<br>丁目<br>トーム | 金を活用し、 |  |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話972-25   | 5 3 9 (内線2                               | 2539)  |  |  |  |

|       | 煙  |  |  |  |
|-------|--|--|--|--|
| 事項    | (新規) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の<br>整備補助<br>草案頁 24頁  |  |  |  |
| 予定額   | 33,600千円   |  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う法人を対象に県の基金を活用した補助を実施する。 2 補助対象 1 か所 法人名 (福)華陽会 整備予定地 港区新茶屋一丁目 登録定員 29人 整備形態 新築 建物 木造地上2階建の1階部分 その他 居宅介護支援、訪問介護及び訪問看護を併設予定  3 助成額 1 か所当たり33,600千円を上限 (参考) 看護小規模多機能型居宅介護は、在宅で生活する要介護者に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問介護」「訪問看護」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス。 |  |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487 (内線3487)  |  |  |  |

|       |   |   | <u>健康福祉局</u> |  |  |
|-------|---|---|--------------|--|--|
| 事項    | (新規)介護施設等の開設準備経費補助  | 草案頁   | 24頁          |  |  |
| 予定額   | 109,220千円   |   |              |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨     介護施設等の円滑な開設に向け、早期からめ、県の基金を活用し、開設準備経費を助成 2 補助対象 (1)認知症高齢者グループホーム (2)看護小規模多機能型居宅介護事業所 (3)定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (4)介護医療院 3 補助内容 (1)対象経費     施設開設前6か月間に係る準備経費     (職員雇上経費、職員募集経費、備品購  (2)助成額     ○認知症高齢者グループホーム、看護小規模     839千円×(宿泊)定員数を上限     ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所     1事業所あたり14,000千円を上限     ○介護医療院     219千円×定員数を上限 | する。<br>3か所<br>1か所<br>1か所<br>1か所<br>全費<br>等) |              |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話972-25  | 3 9 (内線2                                    | 539)         |  |  |

|       |  |  | 健康福祉局                               |
|-------|--|--|-------------------------------------|
| 事項    | (新規)介護施設等の大規模修繕補助  | 草案頁  | 24頁                                 |
| 予 定 額 | 485,040千円  |  |                                     |
| 事業の概要 | 1 趣旨 「介護離職ゼロ」の実現に向けた受け皿整養等の広域型施設の修繕を同時に進めるため規整備を条件に行う既存施設の大規模修繕・する。 2 補助対象 (1)特別養護老人ホーム 2か所 (2)介護老人保健施設 2か所 3 補助内容 (1)対象経費 おおむね10年以上経過した、定員30部改修や付帯設備の改造等及び耐震化に要 (2)助成額 1,128千円×定員数を上限 (3)補助要件 令和5年度までに介護施設等(特別養護者グループホーム、小規模多機能型居宅介すること | 、<br>県の基金<br>耐震化に係る<br>人以上の広<br>大<br>と<br>大<br>る<br>経<br>者<br>人<br>ホ<br>ー<br>ム<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、 | を活用し、新<br>る経費を助成<br>或型施設の一<br>認知症高齢 |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話972-25   | 3 9 (内線2   | 539)                                |

#### 介護施設等の大規模修繕補助

#### 補助対象

#### (1) 特別養護老人ホーム2か所

| 法人名  | (福)あいち   |
|------|----------|
| 施設名  | メリーホーム大喜 |
| 予定地  | 瑞穂区大喜町   |
| 施設定員 | 90人      |

| 法人名  | (福)紫水会    |
|------|-----------|
| 施設名  | オーネスト熱田の杜 |
| 予定地  | 熱田区二番一丁目  |
| 施設定員 | 90人       |

#### (2) 介護老人保健施設2か所

|      | 77 7        |
|------|-------------|
| 法人名  | (福)朋寿会      |
| 施設名  | 介護老人保健施設福の里 |
| 予定地  | 西区新道二丁目     |
| 施設定員 | 100人        |

| 法人名  | (医) フジタ     |
|------|-------------|
| 施設名  | 介護老人保健施設フジタ |
| 予定地  | 緑区鳴海町       |
| 施設定員 | 150人        |

|       |   | 1                        | 健康福祉局                      |
|-------|---|--------------------------|----------------------------|
| 事項    | (新規)介護職員用の宿舎施設整備補助  | 草案頁                      | 24頁                        |
| 予定額   | 28,966千円  |                          |                            |
| 事業の概要 | 1 趣旨     介護職員が働きやすい環境を整備すること 人を含む。)を確保するため、県の基金を活費用を助成する。 2 対象施設 特別養護老人ホーム等 1か所 3 補助内容 (1)対象経費     対象施設に勤務する介護職員(職種は問備する費用。なお、整備とは、創設、増築、う。 (2)助成額     整備に要する経費の1/3 ただし、助成の対象は職員定員数×延べり | 用し、職員<br>わない。)<br>改築、増改: | 用宿舎の整備<br>用の宿舎を整<br>築、改修をい |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話972-25  | 9 1 (内線2                 | 591)                       |

|       | (英) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基   | ,,, <u>,</u> |
|-------|--|--------------|
| 事 項   | (新規)介護施設等の介護ロボット等導入補助 草案頁 24頁  |              |
| 予定額   | 331,481千円  |              |
| 事業の概要 | 1 趣旨     介護現場の生産性向上を推進するため、県の基金を活用し、介護財設等の大規模修繕(おおむね10年以上経過した施設の一部改修や作帯設備の改造等)の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費等に対して助成する。  2 補助対象 (1)特別養護老人ホーム 4か所 (2)介護老人保健施設 6か所 (3)特定施設入居者生活介護事業所 1か所  3 補助内容 (1)対象経費     大規模修繕を実施する際に、高齢者の見守り、入浴等を支援するが、入済では、大力ででである。 に必要な経費  (2)助成額     420千円×定員数を上限 | 寸 径 る        |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 3 9 (内線2539)  |              |

|       | _   |   |   | 健康福祉局                                |  |
|-------|---|---|---|--------------------------------------|--|
| 事項    | (新規)介護施調  | <b>没等の転換整備補助</b>  | 草案頁   | 24頁                                  |  |
| 予定額   | 233, 310  | 233,310千円   |   |                                      |  |
| 事業の概要 | め、原を<br>費を助成する。2 補助対所<br>2 抽助対所名<br>施施在<br>の<br>2 施森本か<br>2 対内の<br>2 対外の<br>3 補対象<br>(1) 対象<br>(2) 助成<br>(2) 助修<br>(2) いの<br>(2) いの<br>(2) いの<br>(2) いの<br>(2) いの<br>(2) いの<br>(2) いの<br>(3 付金<br>(4 はいっと<br>(5 はいっと<br>(6 はいっと<br>(7 はいっと< | (医)東樹会<br>東樹会病院<br>天白区原一丁目<br>改修<br>90人<br>で護医療院については、令 | (個人)<br>森孝病院介護<br>守山区四軒家-<br>改築<br>96人<br>和5年度~令和<br>護医療院等の施<br>、改修を含む) | 改修に係る経<br><u>医療院</u><br>一丁目<br>6 年度の |  |
| 担当課   | 高齢福祉部   | ↑護保険課 電話972-  | 2539 (内線2   | 2539)                                |  |

|       | 健康福祉局   |
|-------|---|
| 事項    | (新規)社会福祉施設(介護・障害)に対する<br>物価高騰対策支援金<br>草案頁<br>32頁  |
| 予定額   | 5,014,084千円   |
| 事業の概要 | 1 趣旨 昨今の光熱費・食材料費等の物価高騰により社会福祉施設の運営コストが増大していることから、物価高騰に相当する額の補助を行うもの。 2 補助対象 市内介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等 3 補助内容 (1) 補助対象期間 令和5年4月~令和6年3月 (2) 助成額 ア 入所系サービス 食材料費及び光熱費高騰分の補助 利用者1人当たり 8,200円/月  イ 通所系サービス 食材料費及び光熱費高騰分の補助 利用者1人当たり 2,800円/月  ウ 訪問系サービス 光熱費高騰分の補助 1事業所当たり 67,000円/年 |
| 担当課   | 【介護サービス事業所等に関すること】<br>高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 9 1 (内線2591)<br>【障害福祉サービス事業所等に関すること】<br>障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2 5 5 8 (内線2558)   |

|       |  |  | <u> </u>   |  |  |
|-------|--|--|--|--|--|
| 事項    | (新規)高齢者生きがい活動促進事業  | 草案頁  | 25頁  |  |  |
| 予定額   | 2,000千円  |  |  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 高齢者等が主体となり、地域社会の中で役活できるよう、有償ボランティア活動等による自らの生きがいや健康づくりにつながる活動課題に応じて先駆的な活動を行う団体等の立  2 内容 (1)補助対象団体新たに組織化する、又は本事業の目的にる、高齢者が活動の主体となっているボラ人等。※法人格の有無は問わない (2)補助対象事業及び補助限度額・農福連携推進事業(上限200万円) (例)農園を創設運営し、収穫した農作サービスを実施等・農福連携推進事業以外の活動(上限1007)(例)単身高齢者等に対する見守り活動 (3)補助対象経費事業にかかる団体の立ち上げや既存団体必要な経費 (例)場所(農作業、調理スペース等)。 | あった。<br>あった。<br>かった。<br>たった。<br>だった。<br>だった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>がった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。<br>にった。 | を得ながら、<br>もに、地域の<br>後する。<br>を新た P O 法<br>を<br>本や N P O 法 |  |  |
|       | 事務用品購入費(パソコン、デス<br>3 募集受付期間  | / サ/ - ザ   |  |  |  |
|       | 令和5年4月~5月  |  |  |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2  | 5 4 4 (内総  | 泉2544)   |  |  |

|       | 度 展 位 位 月  |
|-------|--|
| 事項    | (新規)障害者基本計画(第5次)の策定 草案頁 30頁  |
| 予定額   | 5,797千円  |
|       | <ol> <li>趣旨<br/>障害者基本法に基づき、障害者施策の総合的で体系的な推進を図る<br/>ため、次期市町村障害者計画を策定する。</li> <li>内容<br/>障害者施策推進協議会及び障害者基本計画専門部会において検討、<br/>協議</li> </ol>  |
| 事業の概要 | 3 計画期間<br>令和6~10年度(予定)<br>4 スケジュール   |
|       | 令和5年4~10月 障害者基本計画専門部会にて計画策定に<br>向けて検討<br>11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定   |
|       | 12月 パブリックコメントの実施<br>令和6年 3月 計画の策定及び公表  |
|       | SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOALS  3 TATOAL  8 MASSIVE  10 AVBORTS  16 TRICKEE  16 TATOAL  10 AVBORTS  10 AVBORTS  10 TATOAL  10 AVBORTS  10 TATOAL  10 TATOA |
| 担当課   | 障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 5 (内線2585)  |

|       | 煙  |
|-------|--|
| 事項    | (新規)読書バリアフリー基本計画の策定 草案頁 30頁  |
| 予定額   | 1,003千円  |
|       | 1 趣旨<br>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が令和元年6月に施行されたことに伴い、点字図書館と公共図書館との連携強化やテキストデータ化ができる人材の養成、読書会の開催、視覚以外の障害のある者へのデイジー図書再生機器貸し出しなどを実施してきたが、さらに施策の推進を図るため、本市における読書バリアフリー基本計画を策定する。 |
|       | 2 内容<br>読書バリアフリー基本計画策定会議において検討、協議  |
| 事業の概要 | 3 計画期間<br>令和6~10年度   |
|       | 4 スケジュール   |
|       | 令和5年4~10月 読書バリアフリー基本計画策定会議にて   |
|       | 計画策定に向けて検討   |
|       | 11月計画素案の策定12月パブリックコメントの実施  |
|       | 12月 パブリックコメントの実施<br>令和6年 3月 計画の策定及び公表  |
|       |  |
|       | SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GCALS  3 TATORIC  3 RESULE  10 APROPER  10 FRANCE  10 FRANCE  10 FRANCE  10 FRANCE  10 FRANCE  10 FRANCE  |
| 担当課   | 障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 7 (内線2587)  |

|   |  |              |                                     | 健康福祉局     |
|---|--|--------------|-------------------------------------|-----------|
| 事項                                      | (新規) 視覚障害者 I C T †   | ナポートの推進      | 草案頁                                 | 30頁       |
| 予定額                                     | 10,939千円   |              |                                     |           |
|   | 1 趣旨<br>視覚障害者のICT(情報通信技術)の活用能力の向上を図るため、日常生活用具の給付品目を追加するとともに、訪問サポート等を実施する。  2 事業内容 (1)日常生活用具の給付品目の追加 視覚障害者用基本ソフト(音声読み上げソフトなど視覚障害者向けに開発されたソフトウェア)を対象品目に追加  (2)障害者ICTサポート推進事業 |              |                                     |           |
|   | 区分   | 事業           | 内容                                  |           |
|   |  | 講習会等へ参加が     |                                     | <br>か暗実者に |
| <br>  事業の概要                             | <br>  視覚障害者への訪問サ   |              |                                     |           |
| . , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | 視覚障害者への訪問サ   対し、自宅を訪問し、パソコン等を利用   ポート   するのに不可欠な音声読み上げソフトの   |              |                                     |           |
|   |  | 基本操作など希望で    |                                     |           |
|   |  | パソコン講習会等     |                                     |           |
|   |  | り、ICTボランラ    |                                     |           |
|   | 地域で活躍するICT   | したボランティアカ    |                                     |           |
|   | ボランティアの養成  | プにおいて講師やま    | _ / · · · ·                         | •         |
|   |  | を行う。         |                                     |           |
|   |  | <del>-</del> |                                     |           |
|   |  |              |                                     |           |
|   |  |              | SUSTAINABLE<br>DEVELOPMENT<br>GOALS | <b>A</b>  |
| 担当課                                     | 障害福祉部 障害企画課  | 電話972-2      | —<br>5 8 7 (内糸                      | 泉2587)    |

|       |  |  | <u>教</u>                             | 育委員会       |
|-------|--|--|--------------------------------------|------------|
| 事項    | (新規) 公立大学法人名古<br>た発達障害児(者  |  | 草案頁                                  | 31頁<br>51頁 |
| 予定額   | 80,000千円   | 子ども青少年局<br>健康福祉局<br>教育委員会  | ŕ                                    | 0千円        |
| 事業の概要 | を行う寄附講座を開設<br>(2)連携事業の実施   | 情と発達障害児者への<br>さいて、発達障害に関<br>さいて、発達障害に関<br>当まえ、診療体制等の<br>さ市立大学と連携した | 支援を実施<br>する医学的<br>満築や発達<br>ライフステ     | な調査研究等     |
| 担当課   | (子ども青少年局)<br>子育で支援部子ども福祉課<br>(健康福祉局)<br>障害福祉部障害企画課<br>(教育委員会)<br>総務部総務課<br>指導部指導室<br>新しい学校づくり推進部子<br>教育センター教育相談部 | 電話 972-2<br>電話 972-3<br>電話 972-3                                   | 5 8 5<br>2 7 5<br>2 8 9 (特別<br>1 6 2 | 训支援)       |

|       |                                   |                            |                             | 健康福祉局                                  |
|-------|-----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|--|
| 事項    | (新規)民間障<br>整備補                    | 害者グループホーム等の<br>助           | 草案頁                         | 32頁                                    |
| 予定額   | 40,200                            | 千円                         |                             |  |
|       | 1 趣旨<br>障害者の居<br>について補助<br>2 施設概要 | 住の場等の確保のため、障害者<br>を行う。     | グループホー                      | ーム等の整備                                 |
|       | 整備予定地                             | 天白区天白町                     |                             |  |
|       | 事業内容                              | 共同生活援助(障害者グルー<br>短期入所 4人   | プホーム)                       | 10人                                    |
|       | 整備内容                              | 創設                         |                             |  |
| 事業の概要 | 事業の概要 建物構造 木造2階建                  |                            |                             |  |
|       | 延床面積                              | 4 9 5 m²                   |                             |  |
|       | 運営主体                              | 特定非営利活動法人<br>医療・保健・福祉ネット・み | らいま                         |  |
|       | 3 整備年度<br>令和 5 年度                 |                            |                             |  |
|       |                                   | D                          | USTAINABLE EVELOPMENT SCALS | 10 APBORT##  \$\$\delta \text{Excep}\$ |
| 担当課   | 障害福祉部                             | 障害者支援課 電話972-2             | 560(内統                      | 泉2560)                                 |

|       |  |  |  | 医尿低性问           |  |
|-------|--|--|--|-----------------|--|
| 事項    | (新規)民間障害者グル<br>スプリンクラー   |  | 草案頁                                    | 32頁             |  |
| 予定額   | 10,604千円   |  |  |                 |  |
|       | 1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備等の設置の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点では設置義務のなかった既存のグループホーム等について、入居者の重度化等により、今後、新たに設置義務が生じることが想定されることから、令和4年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。  2 補助内容 区分対象施設 補助額 |  |  |                 |  |
| 事業の概要 | スプリンクラー設備  | 重度者(障害支援区<br>分4以上)の割合が<br>概ね8割を超える<br>ことが早期に見込<br>まれる障害者グル<br>ープホーム等 | 基準額の3/4<br>基準額21.<br>基準額の3/4<br>基準額3,0 | 8 千円/㎡<br>4 を補助 |  |
|       | 3 設置予定数<br>4か所<br><参考><br>平成26年度末時点で重度者の割合が概ね8割を超え、スプリラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等につは、経過措置期間内(平成27~29年度)に全て対応済   |  |  |                 |  |
| 担当課   | 障害福祉部 障害者才   | で援課 電話972-   | 2560 (内統                               | 泉2560)          |  |

|       |   |  | <u> </u>   |
|-------|---|--|--|
| 事項    | (新規) 生活保護世帯から大学等へ進学した<br>学生への応援金の支給   | 草案頁  | 32頁  |
| 予定額   | 26,000千円  |  |  |
| 事業の概要 | <ul> <li>1 趣旨         生活保護制度では、生活保護を受給しながら認められていない。一方で貧困の連鎖を断ち切する観点から、子どもが大学等への進学についが叶うよう支援するため、本市が独自に経済的学生の生活を応援する。</li> <li>2 内容         生活保護世帯から大学等に進学し、在学して回、春と秋に5万円ずつ応援金を支給する。</li> <li>3 予定人員 260人</li> </ul> | Jり、子ども<br>大きを持<br>で<br>大きを行う<br>で<br>大きを行う | の自立を助長<br>のも、<br>のも、<br>のも、<br>のも、<br>のも、<br>のも、<br>のも、<br>のも、<br>のも、<br>のも、 |
| 担当課   | 生活福祉部 保護課 電話972-2553(   | 内線2553)                                    |  |

|       | 度求倫此同   |  |  |  |
|-------|---|--|--|--|
| 事項    | (新規) 第5期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画の策定 草案頁 33頁   |  |  |  |
| 予定額   | 1,200千円   |  |  |  |
|       | <ol> <li>1 趣旨         「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、ホームレスに関する問題の実情に応じた施策を実施するための本市の実施計画を策定する。</li> <li>2 内容</li> </ol>  |  |  |  |
|       | 名古屋市ホームレス援護施策推進本部を策定主体とし、国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」及び愛知県の「ホームレス自立支援策等実施計画」に即して計画を策定する。策定にあたっては、ホームレス自立支援施策関係者等の意見を聴取する。 |  |  |  |
| 事業の概要 | 3 計画期間<br>令和6~9年度(予定)<br>※計画期間は令和5年度に示される国のホームレスの自立の支援等<br>に関する基本方針に即し決定  |  |  |  |
|       | 4 スケジュール<br>令和5年4~11月 名古屋市ホームレス援護施策推進本部・幹<br>事会・分科会にて検討、計画素案を作成<br>12月 計画案の公表   |  |  |  |
|       | 令和6年 1月 パブリックコメントの実施<br>3月 計画の策定及び公表  |  |  |  |
|       | SUSTAINABLE DEVELOPMENT C MARKET ACCES 1 対理を なくそう   |  |  |  |
| 担当課   | 生活福祉部 保護課 電話 9 7 2 - 2 5 5 5 (内線2555)   |  |  |  |

スポーツ市民局、健康福祉局、緑政土木局、教育委員会事務局

|       | <u> </u>   | D. C. | L小川、                          | 女貝云ず伪川   |  |
|-------|--|---|-------------------------------|--|--|
| 事項    | (新規) 千種保健セ   | ンターの改築                                    | 草案頁                           | 34頁  |  |
| 予定額   | 59,383千円   | 59,383千円                                  |                               |  |  |
|       | 1 趣 旨<br>千種保健センターについて、周辺公共施設との複合庁舎として、改<br>築を実施するもの。<br>2 内 容<br>合築施設の所有者である独立行政法人都市再生機構と調整を進めた<br>結果、共同で現地改築を実施することとなり、令和5年度は新庁舎の<br>改築に係る実施設計業務及び現庁舎の解体工事等を実施する。 |   |                               |  |  |
|       | <ul> <li>・ 新庁舎(区役所、保健センター、土木事務所、図書館)</li> <li>3 今後の予定</li> <li>令和5~6年度</li> <li>令和7~10年度</li> <li>建設工事(新庁舎)</li> </ul>   |   |                               |  |  |
| 事業の概要 | 令和11年度<br>4 事業費  | 新庁舎供用開始                                   | (                             | 単位:千円)   |  |
|       | 区分   | 令和5年度                                     | 令和6~                          | 10年度   |  |
|       | 区役所  | 267,617                                   | 6, 84                         | 6, 000   |  |
|       | 保健センター   | 59, 383                                   | 2, 82                         | 7, 000   |  |
|       | 土木事務所  | 4, 320                                    | 1, 66                         | 0, 000   |  |
|       | 図書館  | 1, 181                                    | 4 4                           | 6,000  |  |
|       | 計  | 3 3 2, 5 0 1                              | 1 1, 7 7                      | 9,000  |  |
|       | 注 令和6~10   | 年度は、債務負担行為の限                              | 度額                            |  |  |
|       |  | SUSTAINABLE DEVELOPMENT GENALS            | 3 #ACTOALC 4 類の<br>・          | The state of the s |  |
| 担当課   | (スポーツ市民局) 地域<br>(健康福祉局) 健康<br>(緑政土木局) 路政<br>(教育委員会) 生涯   | 部保健医療課 電話 9<br>(部道路維持課 電話 9               | 72-31 $72-26$ $72-28$ $72-33$ | 2 0<br>5 4   |  |

スポーツ市民局、健康福祉局、消防局

|       |   | スポーツ市民席            | 可、健康怕   | <u> </u>                    |
|-------|---|--------------------|---|-----------------------------|
| 事項    | (新規)港保健センター南陽分  | 室改築の設計             | 草案頁   | 34頁                         |
| 予 定 額 | (債務負担行為 19,000  | 千円)                |   |                             |
|       |   | 解体に向けた設計<br>・測量等   | 等を実施す   | ける。                         |
| 事業の概要 | <ul><li>○ 令和 5 ~ 6 年度 設計</li><li>○ 4 事業費</li></ul>                          | (新庁舎)、解体           |   | デ舎)<br>単位:千円)               |
|       | 区分  | 令和5年度              | - 令和  | 16年度                        |
|       | 港区役所南陽支所  | 22,10              | 0   | 79,000                      |
|       | 港保健センター南陽分室   | (                  | 0   | 19,000                      |
|       | 港消防署南陽出張所   |                    | 0   | 15,000                      |
|       | 南陽地区会館  |                    | 0 ;   | 38,000                      |
|       | 計   | 2 2, 1 0           | 0 1   | 5 1,000                     |
|       | 注 令和6年度は、債務負担   | 行為の限度額             |   |                             |
|       |   | SUSTAIN DEVELOR    | PMENT   | 報けられる<br>5く以を<br>13 集株の取対策を |
| 担当課   | (スポーツ市民局) 地域振興部区政<br>(スポーツ市民局) 地域振興部地域振興<br>(健康福祉局) 健康部保健医療<br>(消 防 局)総務部施設 | 課 電話 97<br>課 電話 97 | 2 - 3 1 1 $2 - 3 1 1$ $2 - 2 6 2$ $2 - 3 5 1$ | 1 7<br>2 0                  |

|       |   |                             | 医尿低性同           |
|-------|---|-----------------------------|-----------------|
| 事項    | (新規) 民間医療機関等に対する政策医療へ<br>の支援  | 草案頁                         | 35頁             |
| 予定額   | 58,788千円  |                             |                 |
|       | 1 趣旨<br>本市の結核の人口10万人当たりの罹患率<br>で政令指定都市の中では4番目に高く、全国<br>上回っている状況である。市民の安全・安心<br>図るため、不採算の政策医療を担う結核病床<br>に対して支援を行う。 | の罹患率 9 .<br>な結核医療(          | 2を大きく<br>本制の確保を |
|       | 2 内容<br>市内の結核病床を有する指定医療機関に対<br>応じた補助を実施する。  | し、病床数の                      | の利用状況に          |
| 事業の概要 | ・補助単価<br>1床当たり1,633千円   |                             |                 |
|       |   |                             |                 |
|       |   |                             |                 |
|       |   | SUSTAINA<br>DEVELOPM<br>GAA | MENT A          |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 感染症対策<br>電話972-2631 (内線2631)  | 策室                          |                 |

|       |  |   | <u> 健康福祉局</u> |
|-------|--|---|---------------|
| 事項    | (新規)八事斎場再整備  | 草案頁   | 36頁           |
| 予定額   | 124,716千円  |   |               |
| 事業の概要 | 1 趣旨 老朽化の進む八事斎場を改築し、大規模災理設備の高度化などの課題に対応するととも 葬が集中する第二斎場の環境を整える。 あわせて、八事霊園・斎場管理事務所につ 霊園敷地内への移転に向けた設計等を実施す 2 内容 (1)八事斎場再整備 99,716千円 再整備事業者の募集・選定 火葬炉の計画修繕前倒し等(第二斎場) 火葬予約案内システムの改修(両斎場共・(2)管理事務所整備 25,000千円 設計及び地盤調査等 (3)債務負担行為(八事斎場再整備) 設計及び工事(一括発注) 期間:令和6~10年度 限度額:19,550,000千円 3 スケジュール 令和5年度 再整備事業者の募集・管理事務所設計等 令和6年度 再整備設計 管理事務所不事 令和7年度 管理事務所移転 令和7年度 再整備工事(動物火勢 令和10年度 新八事斎場の供用開始 獣し棟解体 | に<br>(で<br>(で<br>(で<br>(で) で<br>(で) で | 匚事中に火         |
| 担当課   | 健康部 環境薬務課 電話972-2658   | (内線2658)  |               |

|       | 健康福祉局  |
|-------|--|
| 事項    | (新規)愛知県看護研修会館移転改築に係る<br>整備補助 草案頁 37頁   |
| 予定額   | 22,953千円   |
| 事業の概要 | 1 趣旨 公益社団法人愛知県看護協会は、地域医療の推進を図るため、研修 や復職支援などに取り組んでおり、市域の看護師確保、看護の質の向 上という点において重要な役割を担っている。 昭和 63 年に竣工された現在の愛知県看護研修会館は、竣工から 30 年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるとともに、会員数の増加や 研修等の充実により狭隘となっていることから、移転改築に係る整備 補助を令和5年度から令和6年度にかけて行うもの。  2 建設場所 北区大曽根三丁目(移転改築)  3 整備スケジュール 令和5年度 着工 令和6年度 竣工  SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  3 ※※**  4 ※※**  ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ |
| 担当課   | 健康部 保健医療課 電話936-4881 (外線)  |

|       |   |  | <u> </u>   |  |  |  |
|-------|---|--|------------|--|--|--|
| 事項    | (拡充) 緊急通報事業 (あんしん電話)  | 草案頁  | 23頁<br>30頁 |  |  |  |
| 予 定 額 | 63,263千円  |  |            |  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 緊急ボタンを押すことにより24時間365 は民間コールセンターにつながり、緊急通報 話」をひとり暮らし高齢者や障害者等へ貸与 貸与する機器に携帯型端末を追加することや 線が不要となることや、自宅内のどこにいて が可能となるといった、利用者の利便性の向 2 拡充内容 現在の取扱い機器である据置型機器に加え機器を追加。 3 対象者 本市に在住で次の(1)から(4)のいず、(1)65歳以上のひとり暮らし高齢者で、次のア高血圧等の慢性疾患等があり日常生活イ 心身に障害があり緊急時に自力脱出が(2)構成員のいずれもが75歳以上である世帯員が寝たきり状態にある方又はこれに準ず(3)65歳以上の方であって、同居人がいるもの得ない理由により長時間継続的にひとり着(1)ア・イのいずれかに該当する方(4)外出困難なため緊急時における連絡手段のて、身体障害者手帳1、2級の方のみの世界4 スケジュール 令和5年4月 携帯型端末機器の申請受付6月 携帯型端末機器の申請受付6月 携帯型端末機器の設置開始 | でしでも上 、 れい上困ちるのほ でまるい自急図 ち に れになの態 日状 がこ「る宅通る 運 該 か注方のに常態 困れあ。に報。 び 当 に意 ちる生と 難に | ん          |  |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 高齢福祉課 電話 9 7 2 - 2<br>障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2  | ** **  | 1          |  |  |  |

|       |         |          |               |          | 健康福祉局 |  |
|-------|---------|----------|---------------|----------|-------|--|
| 事項    | (拡充)老人ク | ラブの活動助成  |               | 草案頁      | 23頁   |  |
| 予定額   | 138,63  | 7千円      |               |          |       |  |
| 事業の概要 | 1 趣 旨   |          |               |          |       |  |
| 担当課   | 高齢福祉部   | 高齢福祉課  電 | 話 9 7 2 – 2 5 | 4 2 (内線2 | 542)  |  |

| 事 項   | (拡充)認知症施策の推進  | 草案頁  | 23頁   |  |
|-------|---|--|---|--|
| 予 定 額 | 13,037千円  |  |   |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知らせるまちづくりを進めるため、認知症の早た新たな取り組みを実施するとともに、市内患医療センターの開設準備を行う。 2 内容 (1)認知症の早期診断・早期支援の推進(新治ア もの忘れ検診の受診者増を目的とした危認知症に対する不安感の解消や早期診断の強化や、定点(75歳、80歳、85歳イもの忘れ検診の精密検査の費用助成区分別を変と判定された方で、精助成額保険診療による自己負担額償還払助成方法で、対象者が必要と判定された方で、精助成額保険診療による自己負担額償還払助成方法で、対象者が必要と判定された方で、精助成額保険診療による自己負担額償還払助成方法で、市が事前に登録した協力医療開始時期令和5年10月(予定)ウ診断後支援の実施いきいき支援センターによる介護・福祉認知症に関する有益な情報の提供などの支援・ションを表している認知症疾患医療センターの開設準備(拡現在4か所指定している認知症疾患医療セスターの関語を表した協力を発した場合を表した場合を表した協力を発展を表した場合を表している認知症疾患を表している認知症疾患医療と関するための準備を実 | 期 5<br>規 報 の で を 検 き が 関 一 を で で を 検 か 関 一 を で で ま で で か と か り 関 で ま に で ま い の に で ま い の に で ま い の ま い で ま い か に で ま い か に で で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に で ま い か に い か に い か に い か に い か に い か に い か に い に い | 期支認<br>対支認<br>に加速<br>に加速<br>に加速<br>を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一を一 |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-  | 2549 (   | 勺線2549)   |  |

| 事 項               |               | 者・高齢者権利<br>事務所の運営助 | 川擁護センター<br>力成                             | 草案頁                     | 24頁     |
|-------------------|---------------|--------------------|---|-------------------------|---------|
| 予定額               | 15, 30        | 0千円                |   |                         |         |
|                   | 等の支援          | ニーズの増加している。        | 確護センターについ<br>こ対応するため、4<br>本制の強化を図る。<br>担: |                         |         |
|                   |               | 北部事務所 (北区)         | 東区、北区、西区                                  |                         |         |
|                   | 現行            | 南部事務所 (熱田区)        | 中区、熱田区、中                                  | 川区、港区、                  | 中村区     |
|                   |               |                    | 南区、千種区、昭<br>名東区、天白区                       | 四和区、瑞穂区、緑区、             |         |
|                   |               |                    |   |                         |         |
| 事業の概要             |               | 北部事務所<br>(北区)      | 千種区、東区、北                                  | 区、守山区                   |         |
|                   | 拡充後           | 南部事務所 (熱田区)        | 瑞穂区、熱田区、                                  | 港区、南区                   |         |
|                   | (案)           | 東部事務所 (天白区)        | 昭和区、緑区、名                                  | 東区、天白                   | X.      |
|                   |               | 西部事務所 (中村区)        | 西区、中村区、中                                  | 区、中川区                   |         |
|                   | 3 事業実         | 施主体                |   |                         |         |
| 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 |               |                    |   |                         |         |
|                   | 4 開設場所        |                    |   |                         |         |
|                   | 中村区           | 名楽町                |   |                         |         |
|                   | 5 開設時<br>令和 6 |                    |   | SUSTAINAB DEVELOPME GAL | NT - M  |
| 担当課               | 高齢福祉部         | 地域ケア推進             | 進課 電話972-                                 | 2549 (                  | 勺線2549) |

教育委員会健康福祉局子ども青少年局

|       | 子ども青少年局   |
|-------|---|
| 事項    | (拡充) 橘小学校等複合化整備事業     草案頁     24頁<br>29頁<br>48頁<br>54頁  |
| 予定額   | 29,926千円(教育委員会 25,926千円)健康福祉局 2,000千円子ども青少年局 2,000千円  |
| 事業の概要 | (趣 旨)     橘小学校と周辺公共施設の民間活力を活用した複合化整備に向けて、事業者の公募及び選定を実施する。  (内 容)     整備場所 中区橘一丁目 (橘小学校現地改築)     複合化する施設中生涯学習センター、前津福祉会館、前津児童館     今後の予定令和5~6年度事業者公募・契約令和7~10年度設計・建設令和11年度複合施設供用開始  4 予算内訳 (単位:千円)     区分 令和5年度 令和6年度小学校 17,926 13,000 生涯学習センター 8,000 6,000 福祉会館 2,000 2,000 見童館 2,000 2,000 見童館 2,000 2,000 |
| 担当課   | (教育委員会)総務部教育環境計画室 電話 972-3280生涯学習部生涯学習課 電話 972-3251(健康福祉局)高齢福祉部高齢福祉課 電話 972-2541(子ども青少年局)子ども未来企画部青少年家庭課 電話 972-3256   |

#### 健康福祉局 子ども青少年局

|       | <u> </u>  |
|-------|---|
| 事項    | (拡充) 港福祉会館・児童館のリニューア<br>ル改修 草案頁 24頁<br>29頁  |
| 予定額   | 382,735千円     健康福祉局     222,000千円       子ども青少年局     160,735千円   |
| 事業の概要 | 1 趣旨 港福祉会館・児童館は、昭和49年に建築されて築48年が経過していることから、リニューアル改修を実施する。 2 内容福祉会館・児童館の内装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施。 3 工事期間令和5年7月~6年3月 4 改修工事期間中の対応工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続。 (参考) 港福祉会館・児童館所 在 地:港区寛政町7丁目28番地開設年度:昭和49年度 |
|       | 施設構成:1階港福祉会館 2階港児童館   |
|       | SUSTAINABLE DEVELOPMENT   |
| 担当課   | (健康福祉局)<br>高齢福祉部 高齢福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 4 2 (内線2542)<br>(子ども青少年局)<br>子ども未来企画部 青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 (内線3256)  |

|       |   |   | <u> </u>                            |
|-------|---|---|-------------------------------------|
| 事項    | (拡充) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的<br>実施の強化   | 草案頁   | 25頁                                 |
| 予定額   | 69,089千円  |   |                                     |
| 事業の概要 | 1 趣旨 健康寿命の延伸に向け、高齢者の心身の多細かな支援を行う「高齢者の保健事業と介護おいて、本市の健康課題を抽出するためのデヘの保健事業の拡充等を行う。 2 内容 (1)医療、介護、健康診査等のデータ分析医療、介護、健康診査等のデータを整理するためのデータ分析を実施 (2)後期高齢者への保健事業の拡充等ア糖尿病性腎症等重症化予防事業の拡大事業の対象者に、主治医から紹介を受追加(現在は未治療の方のみ)  イ 高血圧症重症化予防事業の実施健康診査の結果から高血圧症重症化未治療の方に対し、文書及び電話による受診勧奨の実施ウ健康診査受診勧奨の実施 ウ 健康診査受診勧奨の実施 ウ 健康診査受診勧奨の実施 ア書及び電話による健康診査受診勧奨の実施 | 予防の一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、一体で、 | 的な実施」に<br>後期高齢者<br>ま課題を抽出<br>治療中の方を |
|       |   | SUSTAINABLE<br>DEVELOPMENT<br>GOALS         | 3 すべての人に<br>健康と報告を<br>— // ◆        |
| 担当課   | 生活福祉部 医療福祉課 電話972-2   | 573 (内統                                     | 泉2573)                              |

|       |  |  | <u></u> 健康佃州川  |
|-------|--|--|--|
| 事項    | (拡充) 第7期障害福祉計画の策定  | 草案頁  | 30頁  |
| 予定額   | 4,346千円  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨     障害者総合支援法に基づき、障害のある方会生活を営むことができるよう、障害福祉サ域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標込み及びその確保方策について定める第7する。    なお、児童福祉法に基づく第3期障害児福る。 2 内容    障害者施策推進協議会及びその専門部会に3 計画期間令和6~8年度(予定) 4 スケジュール令和5年4~10月障害福祉計画専門部向けて検討 | 一人人 <t< th=""><th>談支げ動的 協議 定 定 策定 に の 策定 定 定 で ま 変 で で ま で で ま で で ま で で ま で で で で で</th></t<> | 談支げ動的 協議 定 定 策定 に の 策定 定 定 で ま 変 で で ま で で ま で で ま で で ま で で で で で |
| 担当課   | 障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2-2 5  | ;58(内線   | 2558)  |

|       |  |  | 健康福祉局  |
|-------|--|--|--|
| 事項    | (拡充)重度障害者等就労支援事業   | 草案頁  | 30頁  |
| 予定額   | 28,070千円   |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 重度障害者等の就労中に係る介護の支援にしている自営業者に加え、新たに被雇用者へ会会を関係を関係を関係を関係している自営業者に加え、新たに被雇用者へ会力をでする。 2 拡充内容 (1)概要 民間企業に雇用されている重度障害者等をは、なる支援を受けている方で、労働時間が、の支給決定を受けている方で、労働時間が、の支給決定を受けている方で、労働時間が、の支援内容 原則として月184時間(8時間以内/日、2身体介護、見守り、通勤介助等の支援を行人高齢・障害・求職者雇用支援機構から支なる支援を受ける時間を除く。 | 対象を拡大で<br>に対して、<br>。<br>で<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | まるもの。<br>就労中に必要<br>又は行動援護<br>以上の範囲内で<br>独立の対象と<br>成金の対象と |
| 担当課   | 障害福祉部 障害者支援課 電話972-  | 2584 (P  | 勺線2584)  |

|       |  |   | <u> </u>   |
|-------|--|---|--|
| 事項    | (拡充)強度行動障害者支援事業  | 草案頁   | 30頁  |
| 予定額   | 14,797千円   |   |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 強度行動障害者の行動障害の軽減を図り、 支えるため、高度な専門的知識・支援技術を持派遣、相談支援、支援員養成研修及び理解促強度行動障害者支援事業を拡充するもの。 2 内容 (1)強度行動障害者専門支援員養成事業専門支援員の増員(5名→6名)【拡充 (2)強度行動障害者専門支援員派遣事業ア強度行動障害者の支援に苦慮する事業イ在宅の強度行動障害者の施設におけるため「新規受入サポート事業」を新た係機関との連携を推進し、学習会等の実の理解促進を図る「地域づくりサポート (3)強度行動障害者相談支援事業相談窓口を開設し、施設等への電話相談(4)強度行動障害者支援員養成研修事業ア施設職員向けの研修について、定員数に拡充】イ実践研修の増加(1講座→2講座)【拡充】イ実践研修の増加(1講座→2講座)【拡充】 イ実践研修の増加(1講座→2講座)【 | 声の等進<br>・ 一 で 一 で 一 で で で で で で また を で また を で また を で また | 援員のときまれる。<br>養成・<br>の施<br>が表する。<br>過度に<br>が作り、<br>ででである。<br>ででである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>ででる。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>ででる。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>ででる。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>でである。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>でです。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででる。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででる。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででする。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででする。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででる。<br>ででな。<br>ででる。<br>ででする。<br>ででする。<br>でです。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででな。<br>ででる。<br>ででる。 |
| 担当課   | 障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2  | 560(内統  | 泉2560)   |

|       |   |             | <u> </u>                    |
|-------|---|-------------|-----------------------------|
| 事項    | (拡充)障害者差別解消の啓発  | 草案頁         | 30頁                         |
| 予定額   | 12,047千円  |             |                             |
| 事業の概要 | 1 趣旨 「障害者差別解消法」の改正に伴い、「名 い人も共に生きるための障害者差別解消推進 ともに、条例の内容を解説したガイドブックの 啓発の取組み等を実施する。  2 事業内容 (1)周知・広報 改正内容も含めた条例の内容について、 ガイドブックやパンフレット等の作成  (2)対応要領の改正 法律の改正に合わせ、名古屋市職員対応 (3)障害者差別解消支援会議の開催 有識者や障害当事者等による会議を開催 改正内容等について検討 | 条例」等のでからない。 | 改正を行うと<br>かとした普及・<br>トく解説した |
| 担当課   | 障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5  | 38(内線2      | 538)                        |

|       |  |                  | 健康福祉局                    |
|-------|--|------------------|--------------------------|
| 事項    | (拡充) 障害者基幹相談支援センターの<br>相談支援機能の強化   | 草案頁              | 30頁                      |
| 予定額   | 2,112千円  |                  |                          |
| 事業の概要 | 1 趣旨<br>複雑化する相談に対し、法的な対応を行う<br>幹相談支援センター職員が連携する事業を実<br>2 事業内容<br>(1) 内容<br>各障害者基幹相談支援センターに対し、<br>スへの対応の助言等を行う。<br>また、障害者基幹相談支援センター職員<br>する。<br>(2) 方法(頻度)<br>各障害者基幹相談支援センターへの訪問<br>電話やメールによる相談(適宜)<br>個別ケース会議への参加(適宜)<br>研修の実施(適宜) | 施する。 法的な問題を対象とした | を抱えたケー<br>た研修を実施<br>(1回) |
| 担当課   | 障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2  | 558(内統           | 泉2558)                   |

担当課

健康福祉局

|       |                           |                  |                                | 健康福祉局           |
|-------|---------------------------|------------------|--------------------------------|-----------------|
| 事項    | (拡充)重度障害者タク               | シー料金助成事業         | 草案頁                            | 31頁             |
| 予定額   | 447,236千円                 |                  |                                |                 |
|       | ている重度障害者タク<br>タクシー運賃の改定に  |                  | いて、令和。<br>ら利用限度額               | 4年12月の<br>額を引上げ |
|       | 区分                        | 現行               | 令和!                            | 5年度             |
|       | 福祉タクシー                    | 740 円× 96 枚      | 830 円                          | × 96 枚          |
|       | リフト付タクシー                  | 2,200 円× 96 枚    | 2,500円                         | × 96 枚          |
| 事業の概要 | 要 (2) 一乗車複数枚利用の開始(令和6年4月) |                  |                                |                 |
|       | 区分                        | 令和5年度            | 令和(                            | 6年度             |
|       | 福祉タクシー                    | 830 円× 96 枚      | 500 円                          | ×160 枚          |
|       | リフト付タクシー                  | 2,500 円× 96 枚    | 2,000円                         | ×120 枚          |
|       | ※複数枚利用にあわ                 | せて、タクシー券1枚       | の金額を変見                         | 更               |
|       | 3 スケジュール                  |                  |                                |                 |
|       |                           | 利用限度額の改定         |                                |                 |
|       |                           | 利用者へ個別案内         |                                |                 |
|       |                           | タクシー券の郵送交付       |                                |                 |
|       | 4月                        | 一乗車複数枚利用の開       | 始                              |                 |
|       |                           |                  | SUSTAINAI<br>DEVELOPMI<br>GOAL | ENT 🔺           |
|       |                           | *** <b>*</b> *** | = 0 = /:L:A                    | et 0.505)       |

障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 8 7 (内線2587)

|       |   |                                | 医尿低性同                       |
|-------|---|--------------------------------|-----------------------------|
| 事項    | (拡充)ひきこもり支援の推進  | 草案頁                            | 32頁                         |
| 予定額   | 87,158千円  |                                |                             |
| 事業の概要 | 1 趣旨 ひきこもりで悩む本人及び家族等に対する制の充実を図るとともに、様々な関係機関等る支援施策の推進を図る。  2 事業内容 (1)ひきこもり地域支援センターの体制強化ア 概要 ひきこもり地域支援センターを業務委設置し、市内2か所体制へ強化するとと場所づくり等をあわせて実施イ 開始時期令和5年10月  (2)ひきこもり実態調査の実施等本市のひきこもり実態把握のための調査を実施するとともに、様々な関係機関等とこもり支援を着実に実施するための方針を対 | だにより新<br>もに、SN<br>(市民向けるの連携強化を | 連携強化によ たに1か所 S相談や ト) と図り、ひき |
| 担当課   | 健康部 健康増進課 電話972-407   | 5(内線407                        | 5)                          |

|       | (拡充) はつらつ長寿プランなごや2026 ポカエ 3.3 エ   |  |  |
|-------|---|--|--|
| 事項    | の策定 草案頁 32頁   |  |  |
| 予定額   | 3, 277千円  |  |  |
|       | 1 趣 旨 老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定している「はつらつ長寿プランなごや」について、現行の第8期計画の計画期間が令和5年度末に終了することから、令和6年度からを計画期間とする第9期計画を策定する。 2 計画内容 (1)高齢者保健福祉計画 すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、高齢者に対する保健や福祉の目標等を定める  |  |  |
| 事業の概要 | する保健や福祉の目標等を定める。 (2)介護保険事業計画 介護を必要とするすべての高齢者が必要かつ十分なサービスを受けることができるようにするため、介護保険サービスの種類ごとの見込み量及びその確保方策について定める。  |  |  |
|       | 3 計画期間<br>令和6~8年度   |  |  |
|       | 4 スケジュール  |  |  |
|       | 令和5年5~10月 高齢者施策推進協議会の部会にて検討   |  |  |
|       | 11月 高齢者施策推進協議会にて計画案を策定  |  |  |
|       | 12月 パブリックコメントの実施  |  |  |
|       | 令和6年 3月 計画の策定及び公表   |  |  |
|       | SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOLLS  3 TATOLIC  4 MORINBRE  ALC  10 APRIOTER  16 TRICCIE  10 TATOLIC  TOTAL  10 APRIOTER  11 APRIOTER  11 APRIOTER  12 ALC  13 ALC  14 ALC  15 ALC  16 TRICCIE  17 ALC  17 ALC  18 ALC  19 ALC  10 APRIOTER  10 APRIOTER  10 APRIOTER  10 APRIOTER  11 ALC  12 ALC  13 ALC  14 ALC  15 ALC  16 ALC  17 ALC  17 ALC  17 ALC  18 ALC |  |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542)   |  |  |

|       |  |  | <u> </u>   |
|-------|--|--|--|
| 事項    | (拡充) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置<br>補助   | 草案頁  | 33頁  |
| 予定額   | 109,200千円  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促 方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー 補助を行う。  2 事業内容 (1) JR名古屋駅(東海道本線下り5・6番) ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和4年度 設計 令和4~6年度 工事 ウ 予定額 103,000千円 (2) JR名古屋駅(中央本線7・8番線ホー・ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和5~6年度 設計 令和6~7年度 工事 ウ 予定額 6,200千円  3 補助内容 事業にかかる経費の1/3を補助  SUSTAID  SUSTAID | NABLE PMENT 10 to the position of the positi | 受置に対して  11 BABITONS and the state of the s |
| 担当課   | 障害福祉部 障害企画課 電話972-2  | 538(内統   | 泉2538)   |

|       |  |  | <u> </u>   |
|-------|--|--|--|
| 事項    | (拡充) 地域共生社会の実現に向けた<br>重層的支援体制整備事業  | 草案頁  | 33頁  |
| 予定額   | 525,156千円  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣 旨 複合的な課題や制度の狭間にあり、支援が 援のため、重層的支援体制整備事業を段階的 的相談支援チームを配置することで実施して るもの。 2 概 要 アウトリーチによる支援、関係機関との連居場所等の拠点づくり・運営を行う社会福祉門職を支援する後方支援業務を実施。 3 スケジュール 令和4年度 4区試行実施(北・西・中村令和5年度 4区試行実施(熱田・中川・8区準備開始(上記以外の区令和6年度 全区本格実施(予定) ※重層的支援体制整備事業とは 介護、障害、子ども、生活困窮といった分野きれないような「地域住民の複雑化・複合化しる包括的な相談支援体制を構築するため、既存支援の取り組みを活かして、「属性を問わない権 | におり 携士・・港) 別たの名との (本の) 大の (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の | 託により包括 かのの が で で で で で で が な や 専 が に は ば に ば が な で で で で で で で で か で で り で か か か か か か か |
|       | 「地域づくりに向けた支援」を一体的に支援す  | , ., .,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,                             | 10 APBORTE   |
| 担当課   | 高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2  | 2598 (内  | 線2598)   |

|       |  |   | 健康福祉局  |
|-------|--|---|--|
| 事項    | (拡充)がん対策の推進  | 草案頁   | 35頁  |
| 予定額   | 516,185千円  |   |  |
| 事業の概要 | 1 趣 旨 がん患者に対する支援のため、ウィッグ及の助成割合を引き上げる。また、若年者の在: 成対象年齢を拡大する。 がんの早期発見による死亡率減少を図るたン券の対象となる検診種類の拡大及びがん検称)を設置するための準備を行う。 2 内 容 (1)がん患者のアピアランスケア支援事業 助 成 対 象 ウィッグ及び乳房補整具 (補整助成割合 購入費用の5割 (現在は3割)開始時期 令和5年4月子 定 額 34,476千円  (2)若年者の在宅ターミナルケア支援事業 助 成 対 象 在宅サービス、福祉用具の貸与対象年齢 40歳未満 (現在は20歳以開始時期 令和5年4月子 定 額 2,949千円  (3)がん検診推進事業 がん検診無料クーポン券の対象6年度からの拡大に向けた、シンカル検診サポートセンター(仮称)く現在> 大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、大腸がん検診、肺がんを3元を対し、カースを3元を対し、カースを3元を対し、カースを3元を対し、カースを3元を対し、カースを3元を対し、カースを3元を3元を3元を3元を3元を3元を3元を3元を3元を3元を3元を3元を3元を | 宅夕・上ととでととと< | シケア クー (仮と) また で で で で で で で で で で で で で で で で で で |
| 担当課   | 健康部 健康増進課 電話972-2637   | (内線2637)  |  |

|       |                                  |  | <u>健康福祉局</u>  |
|-------|----------------------------------|--|---|
| 事 項   | (拡充) 新型コロナウイルスワクチン<br>健康被害救済事業   | 草案頁  | 35頁   |
| 予定額   | 109,196千円                        |  |   |
| 事業の概要 | DE                               | を<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>が<br>・<br>は<br>で<br>で<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | もに、新たに<br>前を構築する。<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>で<br>、<br>令和 5<br>も<br>に、<br>が<br>が<br>が<br>の<br>の<br>も<br>で<br>、<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話 9 7 2 |  |   |

|       |   |        | 医尿低性同              |
|-------|---|--------|--------------------|
| 事項    | (拡充) 中央看護専門学校の公立大学法人名<br>古屋市立大学への統合                         | 草案頁    | 36頁                |
| 予 定 額 | 302,800千円   |        |                    |
|       | 1 趣旨<br>中央看護専門学校の市立大学看護学部への<br>央看護専門学校校舎の建物改修等の環境整備<br>2 内容 |        | <b>公要となる中</b>      |
|       | (1)研究室の整備<br>(2)トイレの洋式化、照明のLED化、エ<br>改修<br>(3)事務用備品等の購入     | レベータース | トール等の              |
| 事業の概要 | 3 スケジュール<br>令和5年4月 中央看護専門学校の市立大会<br>令和7年3月 中央看護専門学校閉校(予定    |        | への統合               |
|       | SUSTAI<br>DEVELO<br>C                                       | PMENT  | 人に 祖を 通り高い教育を みんなに |
| 担当課   | 健康部 保健医療課 電話936-4881 (2                                     | 外線)    |                    |

|       |   |  | 健康福祉局  |
|-------|---|--|--|
| 事項    | (拡充) 第3次健康なごやプラン21の策定   | 草案頁  | 36頁  |
| 予 定 額 | 10,200千円  |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣 旨 健康増進法に基づく健康増進計画として策定し ン21」について、現行の第2次計画の計画期間 ことから、令和6年度からを計画期間とする第3  2 計画の内容 すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会 善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生 国が策定する次期国民健康づくり運動プランの る。  3 計画期間 令和6年度から令和17年度まで(予定)  4 スケジュール 令和5年5~9月 健康なごやプラン21推済 10月 健康なごやプラン21推済 11月 財政福祉委員会所管事務 12月 パブリックコメントの実 令和6年 3月 計画の策定及び公表 | が令和5年度活 次計画を策定 会を 目指 の 自 質 の 方向性を 踏っ 部 会議 に で ま 選 会議 に で ま ご ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま | 末に終了する。<br>生活図で<br>世話ので<br>は<br>きえて<br>策定<br>は<br>を<br>検<br>策定<br>で<br>案<br>を<br>また<br>で<br>また<br>で<br>また<br>で<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また<br>また |
| 担当課   | 健康部 健康増進課 電話 9 7 2 - 2 6 3 7 (内   | 可線2637)  |  |

|       |  |                                 | 健康福祉局   |
|-------|--|---------------------------------|---|
| 事項    | (拡充)自殺対策   | 草案頁                             | 36頁   |
| 予定額   | 138,406千円  |                                 |   |
|       | 1 趣旨 「いのちの支援なごやプラン(第2次)~。 画(第2次)~」(令和5年3月策定予定) 自殺の防止、自死遺族に対する支援の3つの。 点に立った総合的な自殺対策の取り組みを行  2 主な内容 (1) SNS地域連携包括支援事業 専任職員を配置し、国が実施する基幹SN て、地域のネットワークを活用しつつ、相談体的かつ継続的な支援を実施する。 | に基づき、E<br>視点から、E<br>う。<br>S相談事業 | 自殺の予防、<br>中長期的な視<br>者と連携し   |
| 事業の概要 | (2) 名古屋市こころの健康(夜間・土日)無初回相談のLINEによる相談日を週2回る。<br>(3) 支援者支援研修<br>人を支援しケアする活動を行う支援者を対  | から週3回~                          | へと拡充す   |
|       | レスやトラウマのケアを目的とした研修を実<br>(4)自殺未遂者等支援にかかる連携マニュア<br>救急医療機関に搬送された患者および家族<br>分野の相談機関につなげる連携マニュアルお<br>する。  | ル等の作成<br>を適切に支持                 | • • • • • •   |
|       | (5) 自死遺族支援パンフレットの改訂<br>自死遺族等がより必要な情報を得ることが<br>る。   | できるように SUSTAINAE DEVELOPME GいAL | BLE 3 すべての人に<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ |
| 担当課   | 健康部 健康増進課 電話972-228  | 3 (内線228                        | 3)  |

|       | 度 展 位 位 月   |
|-------|---|
| 事項    | (拡充) デジタルトランスフォーメーションの<br>推進 (福祉総合情報システムの標準化 草案頁 70頁<br>等に向けた調査)  |
| 予定額   | 201,432千円   |
|       | 1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による福祉総合情報システムの全国的な標準化へ対応等するための調査を実施する。 2 内 容 福祉総合情報システムの標準準拠システム(国が作成する標準仕様書に準拠したシステム)への移行に向けて、次期システムに求める要  |
| 事業の概要 | <ul> <li>青に準拠したシステム への移行に同じて、次期システムに求める要件の調査等を実施する。</li> <li>3 スケジュール         令和5年度 基本調査・要件調査         令和6年度 要件調査(債務負担行為11,000千円)         令和6~7年度 システム調達(開発)         令和7年度末 標準拠システムへ移行     </li> </ul> |
|       |   |
| 担当課   | 監査課 電話972-2510 (内線2510)   |

|   |  |                        |                        | <u> </u>          |
|---|--|------------------------|------------------------|-------------------|
| 事項  | (新規) デジタルトランスフォ<br>推進(保険年金システ  |                        | 草案頁                    | 70頁<br>84頁<br>85頁 |
| 予 定 額   | 2,418,000千円  |                        |                        |                   |
|   | 1 趣旨<br>老朽化した保険年金シス<br>計、開発及びデータ移行に<br>施する。併せて、全国的な<br>※国民健康保険、国民年金<br>を行うためのシステム<br>2 事業費 | 係る現行システムが<br>システムの標準化に | nらのデータ<br>C対応する。       | タ抽出等を実            |
|   | 区分   | 事業費                    | 備                      | <b>青考</b>         |
|   | 令和5年度  | 2,418,000千円            | 導入開発経費等                |                   |
| 事業の概要   | 令和6~10年度<br>(債務負担行為の限度額)   | 9, 115, 000千円          | 上記に加え稼働後の<br>運用保守業務を含む |                   |
|   | 計  | 11,533,000千円           | -                      | _                 |
| 3 今後のスケジュール (1) 令和5年度 事業者決定、システム及びデータ移行の設計 (2) 令和6年度~7年12月 設定、開発、テスト及びリハーサル (3) 令和8年1月~ 新システム稼働及び運用保守 |  |                        |                        |                   |
| 担当課   | 生活福祉部 保険年金課 生活福祉部 医療福祉課  | 電話 2 2 8 -             | -6662                  | (外線)              |

|       | () 健康倫征河  |
|-------|---|
| 事項    | (拡充) デジタルトランスフォーメーションの<br>推進 (生活保護システムの標準化に向 草案頁 70頁<br>けた調査)   |
| 予定額   | 50,000千円  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市の 生活保護システムの全国的な標準化へ対応するための要件調査を実施 する。 2 内容 生活保護システムの標準準拠システム(国が作成した標準仕様書に 準拠したシステム)への移行に向けて、次期システムに求める要件の 調査等を実施する。 3 スケジュール 令和5年度 要件調査・事業者選定準備(仕様書作成等) 令和6年度 事業者選定(債務負担行為2,000千円) 令和6~7年度 システム開発 令和7年度 標準準拠システムへ移行 |
| 担当課   | 生活福祉部 保護課 電話 9 7 2 - 2 5 5 2 (内線2552)   |

|       |  |        | <u> 健康福祉局</u> |
|-------|--|--------|---------------|
| 事項    | (拡充)国民健康保険出産育児一時金  | 草案頁    | 83頁           |
| 予定額   | 790,000千円  |        |               |
| 事業の概要 | 1 趣旨 出産育児一時金の額について、令和5年4 円に引き上げることとされた。そのため、本 育児一時金についても条例を改正し、金名 2 内容 改正前:42万円 改正後:50万円 (産科医療補償制度の掛金相当額は1.2万 3 対象予定数 1,580人 4 実施時期 令和5年4月1日 | 市国民健康  | 保険の出産         |
| 担当課   | 生活福祉部 保険年金課 電話972-2  | 568(内総 | 泉2568)        |

|       | <u></u>   |
|-------|---|
| 事項    | (拡充)第3期国民健康保険保健事業実施計画<br>(データヘルス計画)の策定 草案頁 83頁  |
| 予定額   | 17,741千円  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針により策定された現計画が、令和5年度に終了することから、令和6年度から11年度までを計画期間とする第3期国民健康保険保健事業実施計画(高齢者の医療の確保に関する法律に基づく第4期特定健康診査等実施計画も併せて策定)を策定する。 2 内容 被保険者の健康保持・増進のため、健康・医療情報を分析し、健康課題を明確にしたうえでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施する。同時期に策定される健康なごやプラン21(第3次)との整合性を保ち、連携を図りながら推進する。 3 今後のスケジュール令和5年11月 国民健康保険運営協議会にて計画案審議12月 パブリックコメントの実施令和6年3月 計画の策定及び公表 |
| 担当課   | 生活福祉部 保険年金課 電話972-2567 (内線2567)   |

| ·     |   |   | <u> 健康福祉局</u>  |
|-------|---|---|--|
| 事項    | (拡充) デジタルトランスフォーメーションの<br>推進(介護保険システムの標準化に向<br>けた調査等)   | 草案頁   | 87頁  |
| 予定額   | 115,710千円   |   |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する ステムの全国的な標準化へ対応するための調査 また、電子申請システムを利用した介護保険 推進するための検討を実施する。  2 事業内容 (1)システム標準化に関する調査 介護保険システムの標準準拠システム(国に準拠したシステム)への移行に向けた、標システムとの比較分析及び業務改革(BPR直し等の検討の他、移行計画の詳細化に伴う (2)介護保険手続のオンライン化に関する事務電子申請システムを利用したオンライン手事務運用の見直し及び業務委託等の検討を実  3 スケジュール 令和5年度 | を手<br>が準<br>が準<br>が準を査<br>がず<br>が準を査<br>がする<br>が本<br>が本<br>が本<br>が本<br>が本<br>が本<br>が本<br>が本<br>が本<br>が本 | ら。<br>・ライン化を<br>を<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は<br>は |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話972-259   | 5 (内線2  | 595)   |

|       | I   | 1  | 健康福祉局      |
|-------|---|--|------------|
| 事項    | (継続)敬老パス制度変更後の影響調査  | 草案頁  | 23頁        |
| 予 定 額 | 12,000千円  |  |            |
| 事業の概要 | 1 趣旨 敬老パスについては、令和4年2月に対象という制度変更を実施し、令和4年度は制度 用実績等を用い、制度変更直後の利用状況の理的な影響などを調査した。 制度変更の効果を見極めるためには、制 況における利用の実績を踏まえた検証をを ら、令和5年度においても引き続き調査を 2 内容 令和4年2月から令和5年7月までの敬事実績データや、高齢者に対するアンケー実施する。 (1)乗車実績データや敬老パス利用者の属性で以下のことについて確認する。・地域ごとの交付率の変化・制度変更前後の利用状況の変化・総事業費への影響額 (2)アンケート調査の実施乗車実績データだけでは確認できない事方3,000人に対してアンケート調査を実施する3、スケジュール令和5年4月~7月・検証・分の・アンケー8月~10月・検証・分 | 度の変 度施実 老卜 ( 項を) 大線 大変変 度施実 老卜 ( 項を) たずな で で で で で で で で で で で で で で で で で で で | かに ぎる こい 等 |

|       |  |        | 健康福祉局      |
|-------|--|--------|------------|
| 事項    | (継続) 介護施設等のゾーニング環境等<br>整備補助  | 草案頁    | 25頁        |
| 予 定 額 | 102,507千円  |        |            |
| 事業の概要 | 1 趣旨     介護施設等において、新型コロナウイルス点から、県の基金を活用し、簡易陰圧装置のニング環境等の整備に要する費用を助成する。 2 補助対象 (1)簡易陰圧装置整備補助認知症高齢者グループホーム 4 か所有料老人ホーム 11か所 (2)ゾーニング環境等の整備(家族面会室の介護老人保健施設 1 か所認知症高齢者グループホーム 7 か所有料老人ホーム 10か所 3 補助内容 (1)簡易陰圧装置整備補助 1台あたり4,320千円を上限 (2)ゾーニング環境等の整備(家族面会室の1施設あたり3,500千円を上限 | 設置に要する | 支援)<br>支援) |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5   | 39(内線2 | 539)       |

|       |  |                  | <u> </u>                          |  |
|-------|--|------------------|-----------------------------------|--|
| 事項    | (継続)新型コロナウイルス感染防止に<br>配慮した介護サービス提供体制<br>の確保等   | 草案頁              | 25頁                               |  |
| 予定額   | 1,514,866千円  |                  |                                   |  |
|       | 1 趣旨<br>新型コロナウイルス感染者等が発生した介証<br>業を継続するために必要な支援等を実施する。  |                  | 事業所等が事                            |  |
|       | 2 事業内容<br>(1) サービス提供体制確保事業補助(1,30<br>介護サービス事業所等が、新型コロナウム会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続するため、通常の介護サービス提供時では発<br>経費について補助するもの。                                      | イルス感染症<br>続して提供  | 定への感染機<br>できるように                  |  |
|       | (2) PCR・抗原検査に係る費用補助等(74,052千円)<br>新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設等の職員又<br>用者が、行政検査によらず任意に受検した検査の費用を当該施<br>が負担した場合であって、(1)の事業の補助対象とならない<br>に、当該費用の全部又は一部を補助するもの。 |                  |                                   |  |
| 事業の概要 | (3) 新型コロナウイルス感染症相談窓口(1:<br>新型コロナウイルス感染症のゾーニングなど感染防止対策に関する高齢者施設向けての。  | や個人防護」           | 具の使用方法                            |  |
|       | (4)施設内療養のための酸素濃縮装置の貸出<br>高齢者施設内で療養する新型コロナウイル<br>酸素吸入が必要と医師が判断したものの、<br>できない場合に市が酸素濃縮装置を高齢者が<br>養体制を構築するもの。   | ルス感染症!<br>酸素濃縮装置 | 患者のうち、<br>置等の確保が                  |  |
|       | (5) 事業所に対する衛生物資の支援(56,<br>新型コロナウイルス感染者が発生した高<br>該施設が備蓄する物資では不足する場合に<br>生物資の支援を行うもの。  | 齢者施設等に           | 爰として、衛<br>BLE 3 **\TO,ALE<br>NT A |  |
| 担当課   | 高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 9   | 9 1 (内線2         | 591)                              |  |

|       | 建康福祉局  |
|-------|--|
| 事項    | (継続)新型コロナウイルス感染防止に<br>配慮した障害福祉サービス提供体制 草案頁 32頁<br>の確保等   |
| 予定額   | 61,310千円   |
| 事業の概要 | 1 趣旨 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策 を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。  2 事業内容 (1) 障害福祉サービス等継続支援事業 (57,841千円) 障害福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な障害 福祉サービスを継続して提供できるようにするため、通常の障害福 祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する 補助。  (2) PCR・抗原検査に係る費用補助 (1,000千円) 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害者施設等において、障害福祉サービス等継続支援事業の基準額を超えた場合などに、必要となる検査費用に対する補助。  (3) 衛生物資の配布 (2,469千円) 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害福祉サービス事業所に対し、緊急に衛生物資が必要な場合に直接物資を配送支援するもの。  SUSTAINABLE でいることを表示される場合に直接物資を配送支援するもの。 |
| 担当課   | 障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2 5 7 8 (内線2578)   |

| 事 項   | (継続)厚生院施設の有効活用に向けた準備 草案頁 32頁          |
|-------|---------------------------------------|
| 予定額   | 208,200千円                             |
| 事業の概要 | 1 趣旨                                  |
| 担当課   | 生活福祉部 保護課 電話 9 7 2 - 2 6 0 9 (内線2609) |

|       |                            |   | <u> </u>               |
|-------|----------------------------|---|------------------------|
| 事項    | (継続)住居確保給付金の支給             | 草案頁   | 33頁                    |
| 予定額   | 188,064千円                  |   |                        |
| 事業の概要 | DEVEL                      | を支<br>響を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>も<br>る<br>を<br>も<br>る<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、 | 悪化した雇<br>3 か月の延長<br>こと |
| 担当課   | 高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 9 7 2 - 2 | 2598 (内   | 線2598)                 |

|       | 煙康福祉局  |
|-------|--|
| 事項    | (継続)生活困窮者等支援民間団体活動助成 草案頁 33頁   |
| 予定額   | 2,500千円  |
| 事業の概要 | 1 趣 旨 生活困窮者自立相談支援機関と連携して生活困窮者支援に取り組む民間団体の活動を支援するために助成を行うもの。  2 概 要 (1)助成対象団体 本市が実施する生活困窮者に関する会議において、生活困窮者自立相談支援機関「仕事・暮らし自立サポートセンター」と連携が図られており、食糧支援などの生活困窮者への支援を独自に取り組むものとし、助成を行うことが必要であると認められた民間団体  (2)支給額 1団体あたり50万円を上限 |
| 担当課   | 高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2598 (内線2598)  |

|       |   |  | <u> 健康福祉局</u>  |
|-------|---|--|--|
| 事項    | (継続)救急医療体制の充実   | 草案頁  | 3 4 頁  |
| 予 定 額 | 1,018,650千円   |  |  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 本市における救急医療体制の確保のため、 を担う参加医療機関に対し、人件費等運営に 助金を交付しているが、新型コロナウイルス 関の負担軽減を図るため、補助額の増額を行  2 内容 (1)対象 第一次救急医療体制(17か所)、第二 所)、小児救急ネットワーク758(12 関 (2)増額 補助単価(人件費分)の5割増 (3)増額分 264,298千円  3 増額分の使途 新型コロナウイルス感染症対策に要する経療用マスク等の購入、外部委託業者への支払 等) | 係る<br>費品<br>素に<br>素に<br>素に<br>素に<br>素に<br>素に<br>素に<br>素に<br>素に<br>素に | 対象と<br>して<br>が<br>ま<br>と<br>う<br>医<br>が<br>も<br>し<br>て<br>機<br>と<br>う<br>医<br>療<br>機<br>と<br>う<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、<br>、 |
| 担当課   | 健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 2 3  | (内線2623)   |  |

|       | (建) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基   |
|-------|--|
| 事項    | (継続)新型コロナウイルスワクチン接種事業 草案頁 35頁  |
| 予定額   | 8,812,614千円  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、臨時接種の実施期間が令和5年9月30日まで延長されることを想定して、希望する市民に速やかに接種を実施できるよう体制を整備する。  2 内容 (1) 対象者 約1,481,000人 6か月~4歳: 約4,000人(対象者の 5%を想定)5~11歳: 約27,000人(対象者の20%を想定)12歳以上:約1,450,000人(対象者の70%を想定)(2) 接種回数 1人当たり1回 (3) 接種場所 ア 接種医療機関 イ 大規模接種会場 (4) 実施期間 令和5年4月から令和5年9月まで (5) 接種体制の確保 コールセンターの運営、予診票データ化、ワクチン保管・配送、臨時予約受付会場の設置、視覚・聴覚障害者予約支援、接種証明書発行センターの運営等  SUSTAINABLE 後継にの場合によります。 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室<br>電話 9 7 2 - 4 3 8 9 (内線: 4361)   |

|       |   |                        | 健康福祉局                 |
|-------|---|------------------------|-----------------------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>医療費の公費負担   | 草案頁                    | 35頁                   |
| 予定額   | 1,752,024千円   |                        |                       |
| 事業の概要 | 1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、新語患者の医療費(自己負担分)を公費で負担す 2 内容 (1)対象者 感染症の予防及び感染症の患者に対する 染症法)による入院勧告に基づき入院した。 症患者 (2)公費負担額 感染症法に定める範囲で入院医療費の自 | る。<br>医療費に関う<br>新型コロナ! | する法律(感ウイルス感染<br>公費で負担 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972-4389  |                        |                       |

|       |   |   | 健康福祉局                          |
|-------|---|---|--------------------------------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>PCR検査費の公費負担等   | 草案頁   | 35頁                            |
| 予 定 額 | 5,314,540千円   |   |                                |
| 事業の概要 | 1 趣旨 医療機関が行政検査として実施したPCR村を行うとともに、クラスター対応として民間村を委託及び必要な物品の購入並びに市内の高齢施設等の従事者へのスクリーニング検査を実施また、衛生研究所でPCR検査等を実施する購入等を行う。  2 内容 (1)医療機関におけるPCR検査費等の公費がある。 (1)医療機関におけるPCR検査費等の公費がある。 (2)保健センターにおけるクラスター対応検証をもに必要な物品(サージカルマスク・手続きとして検体の検査を民間ともに必要な物品(サージカルマスク・手続きともに必要な物品(サージカルマスク・手続きともに必要な物品(サージカルマスク・手続きたいの感染拡大や新たなクラスターの目的に、市内の高齢者施設・障害児(者)施記 | 食者である<br>食者で際<br>担て分<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を | 検査の                            |
|       | て、抗原検査キット又はPCR検査によるな施する。 (4)衛生研究所における検査用試薬の購入等衛生研究所で実施するPCR検査や変異試薬等を購入するとともに、新型コロナウィアルタイムPCRの操作等を行う技師の派法  | スクリーニン<br>は株解析等に<br>イルスの核酸  | が検査を実<br>必要な検査<br>油出及びリ<br>もの。 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロー<br>電話 9 7 2 - 4   | ナウイルス原  | 菜染症対策室                         |

|       |   |                                    | <u> </u>                         |
|-------|---|------------------------------------|----------------------------------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>検体搬送体制の確保  | 草案頁                                | 35頁                              |
| 予定額   | 12,078千円  |                                    |                                  |
| 事業の概要 | <ol> <li>趣旨 新型コロナウイルス感染症疑い患者及び陽業務について民間業者へ委託することで保健る。</li> <li>内容 重点・協力医療機関等及び保健センター等生研究所へ搬送する業務を民間業者へ委託す ○検体回収拠点 重点・協力医療機関等 27か所(市内25保健センター 4か所(市役所、)</li> </ol> | センターの?<br>から検体を[<br>るもの。<br>か所、市外: | 負担軽減を図<br>可収し、市衛<br>2か所)<br>ンター) |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972-  |                                    |                                  |

|       |                                  |   | <u> </u>                           |
|-------|----------------------------------|---|------------------------------------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>患者移送体制の確保 | 草案頁   | 35頁                                |
| 予 定 額 | 546,254千円                        |   |                                    |
| 事業の概要 | D                                | とともに、 東とと を まま まま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ま | 車いす利用者<br>多送のため、<br>モする。<br>こ委託し、移 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972-   |   |                                    |

|       |  |                                   | 健康福祉局 |
|-------|--|-----------------------------------|-------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>自宅療養者等配食サービス事業                                    | 草案頁                               | 35頁   |
| 予定額   | 2,479,130千円  |                                   |       |
|       | 1 趣旨<br>新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅<br>サービス及び必要な生活用品等の緊急療養支<br>る。                |                                   |       |
|       | 2 配食サービス<br>常温食及び飲料について、1日3食分を毎<br>選択制で、一括で食料品の受け取りができる<br>的に運用。         |                                   |       |
| 事業の概要 | 3 緊急療養支援セットの配布<br>生活用品(トイレットペーパー及びゴミ袋<br>食品及びスポーツドリンク等)を保健センタ<br>た場合に配布。 |                                   |       |
|       |  | SUSTAINABL<br>DEVELOPMEN<br>GCALS |       |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972-   |                                   |       |

|       | 健康福祉局   |
|-------|---|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>自宅療養者等への医療提供事業 草案頁 35頁   |
| 予定額   | 11,875,415千円  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に必要な医療の提供を 行うため、電話診療、外来診療、往診、訪問看護等を行った医療機関 及び訪問看護ステーション等に対して補助金を交付する。 2 内容 (1) 医療機関(1回の診療当たり) ・電話診療:4,000円 ・オンライン診療:4,000円 ・外来診療:30,000円 ・往診:50,000円 (2) 訪問看護ステーション(1回の訪問等当たり) ア 訪問看護 ・通常:10,000円 ・夜間・休日:20,000円 ・深夜:30,000円 イ その他 電話等:1,000円 (3) 薬局(1回の服薬指導当たり) 服薬指導:1,000円 3 補助金交付にかかる業務委託 医療機関等からの申請書類の確認等、補助金交付に必要な一部業務を委託する。  SUSTAINABLE 及びにいるというでは、またのよりに必要な一部業務を委託する。  SUSTAINABLE を受けているます。 おいままにより またり はいままにより はいまままにより はいまままにより はいまままにより はいままままにより はいままままにより はいままままたり はいまままままたり はいままままままままたり はいまままままたり はいまままままたり はいまままままたり はいまままままたり はいままままたり はいまままたり はいまままたり はいまままたり はいまままたり はいまままたり はいまままたり はいまままたり はいままたり はいまままたり はいままたり はいまたり はいままたり はいままたり はいままたり はいままたり はいままたり はいままたり はいままたり はいまたり はいままたり はいままたり はい |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室<br>電話 9 7 2 - 4 3 8 9 (内線: 4361)  |

|       |   |                                      | 健康福祉局                               |
|-------|---|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>重点・協力医療機関等の支援  | 草案頁                                  | 35頁                                 |
| 予 定 額 | 368,290千円   |                                      |                                     |
| 事業の概要 | 1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者の受入を推 の負担軽減を図ることを目的とし、新型コロ 救急受入体制整備への支援を実施する。  2 内容 新型コロナウイルス感染症患者**を救急搬送 医療機関等に対して、患者1人当たり35,  ※救急搬送時は新型コロナウイルス感染症疑 機関において受け入れ時に実施した検査に 含む。 | ナウイルスが<br>きで受け入れ<br>000円を3<br>い患者であっ | 惑染症患者の<br>た重点・協力<br>を給する。<br>ったが、医療 |
|       | DE  | VELOPMENT                            | すべての人に 健康と関連を                       |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972-  |                                      |                                     |

健康福祉局

|       |    |   |        |                               |     |           | 健康福祉  |
|-------|----|---|--------|-------------------------------|-----|-----------|-------|
| 事項    | (絲 | 続)新型コロナウ<br>救急医療にお<br>の確保               |        |                               |     | 草案頁       | 35頁   |
| 予定額   | 1  | 50,201千円                                |        |                               |     |           |       |
|       | け. | 概要<br>新型コロナウイル<br>入れるため、市内の<br>併せて、当番を担 | の重点    | •協力医療機                        | 関等に | こよる当番制    | を構築する |
|       | ,  | 当番病院<br>原則、1日2病院                        | を確保    | :                             |     |           |       |
|       | 3  | 時間帯       区 分       平日       休日         |        | 時間帯<br>:00~翌8:00<br>:00~翌8:00 |     |           |       |
| 事業の概要 | 4  | 交付金額<br>区分                              |        | 当番1                           | 時間  | 当たり交付額    | 項     |
|       |    | 同時刻に当番に当                                |        | 平日                            |     | 11, 910円  | 3     |
|       |    | ている医療機関が<br>院のみの場合                      | 3 1 病  | 休日                            |     | 13, 890 円 | 3     |
|       |    | 同時刻に当番に当<br>ている医療機関か                    |        | 平日                            |     | 7,710円    |       |
|       |    | 院以上の場合                                  | - 4 7円 | 休日                            |     | 8,990円    |       |



担 当 課

新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 (内線: 4361)

|  | ,  |                  | 医水田 正/           |  |  |
|--|--|------------------|------------------|--|--|
| 事項   | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>短期入所生活介護等事業所への<br>退院患者の受入支援   | 草案頁              | 35頁              |  |  |
| 予定額  | 10,400千円   |                  |                  |  |  |
|  | 1 趣旨<br>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ<br>後の患者の療養支援を促進することを目的と<br>ルス感染症に罹患した入院患者のうち、厚生<br>を満たした患者を受入れる短期入所生活介記<br>実施する。 | として、新型<br>上労働省が表 | 型コロナウイ<br>下す退院基準 |  |  |
|  | (1) 交付対象事業所  |                  |                  |  |  |
|  | ①短期入所生活介護(予防含む)事業所   | Î                |                  |  |  |
|  | ②短期入所療養介護(予防含む)事業所   | Î                |                  |  |  |
|  | ※診療所及び医療機関を除く  |                  |                  |  |  |
| 事業の概要  | (2)対象患者<br>以下の①かつ②の条件を満たした方<br>①市内に居住している新型コロナウイル  | vス 咸沈 <i>宗に</i>  | 躍串〕を入            |  |  |
|  | 院患者のうち、厚生労働省の退院基準を満たした方。   |                  |                  |  |  |
|  | ※市外の短期入所生活介護等事業所が  | ぶ、市内の医           | 療機関に入            |  |  |
|  | 院していた市外に居住する患者を、   | 退院時に受            | け入れた場            |  |  |
|  | 合も対象とする。<br>②要介護・要支援認定を受けている方。   |                  |                  |  |  |
|  | 必女川曖・安乂扱祕疋を文川(いつ刀。<br> <br>  |                  |                  |  |  |
|  | (3) 交付額  |                  |                  |  |  |
|  | 退院患者1人当たり100,000円  |                  |                  |  |  |
| (4) 交付対象期間   |  |                  |                  |  |  |
|  | 愛知県の病床フェーズ2以上の期間、ま   | たは新型コ            | ロナウイル            |  |  |
| ス感染症の状況を勘案し市長が別に定める期間。 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GALS  3 *********************************** |  |                  |                  |  |  |
| 担当課  | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロラ<br>電話972-4389  |                  |                  |  |  |
| L  | I .  |                  |                  |  |  |

|       | 性尿症性病   |
|-------|---|
| 事項    | (継続)新型コロナウイルス感染症対策<br>愛知県医療従事者応援金に対する 草案頁 35頁<br>負担金  |
| 予定額   | 45,949千円  |
| 事業の概要 | 1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に勤務する 医療従事者の処遇改善を推進するために愛知県が交付する「愛知県 医療従事者応援金」に対し、本市入院患者数に応じて一定の負担 (1/3)をする。 2 内容 (1)交付対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関  (2)交付額 入院患者1人当たり ア ネーザルハイフローで対応した入院患者の場合:10万円 イ 気管挿管を伴う人工呼吸器を装着又は集中治療室(ICU)で対応をした場合(重症):30万円 ウ 体外式膜型人工肺(ECMO)を装着した場合(重篇):100万円 ※ 転院の場合は、転院元と転院先の両方の医療機関に交付  (3)交付時期 入院患者の症状により交付額が異なるため、退院(転院)後に入院医療機関からの申請を受けて県が交付する。  (4)使途 新型コロナウイルスに感染した患者又はその疑いのある患者に対応した医療従事者に対して支払う手当等 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室<br>電話 9 7 2 - 4 3 8 9 (内線: 4361)  |

|       |   |  |   | 健康福祉局            |
|-------|---|--|---|------------------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス<br>専用病床の運営負担   |  | 草案頁   | 35頁              |
| 予定額   | 602,158千円   |  |   |                  |
| 事業の概要 | 1 趣旨<br>新型コロナウイルス感染立大学医学部附属東部医療<br>染症患者専用病床の運営費<br>2 運営経費<br>区分<br>人件費<br>光熱水費<br>施設運営関係<br>設備維持・管理関係<br>施設維持・管理<br>その他 | 東センターが運用す<br>等の負担を引き続<br>主が<br>医師 6 人、看護師<br>電気、ガス、水道<br>給食、医療事務、<br>電子カルテ等保守<br>清掃、警備<br>寝具リース、廃棄 | る新型コロー<br>き実施する。<br>な内容<br>i 2 4 人、薬i<br>洗濯 | ナウイルス感<br>朝師 1 人 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室<br>電話 9 7 2 - 4 3 8 9 (内線: 4361)  |  |   |                  |

|       |  |   | <u> </u>                          |
|-------|--|---|-----------------------------------|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>健康フォローアップ体制の確保  | 草案頁   | 35頁                               |
| 予定額   | 1,702,662千円  |   |                                   |
| 事業の概要 | 1 趣旨 市民がいつでも迷うことなく発熱等の電話 受診相談センター及び陽性者のうち発生届対 れる方等の登録を受け付ける陽性者登録セン 務委託により設置して、健康フォローアップ 2 内容 (1)受診相談センター ○受診・健康相談専用ダイヤル(毎日24時 ・医療機関の受診相談及び体調悪化時の健 ○一般相談専用ダイヤル(毎日10時~19 ・陽性者登録及び療養サービスに関する相 (2)陽性者登録センター ○対象者 ・医療機関で陽性と診断されたが発生届の ・自己検査やPCR等無料検査で陽性の方 | 象外で療養<br>ターを確保<br>間) 7 0 回<br>を確保<br>り 7 0 回<br>が 8 となら<br>か 2 となら<br>か 3 となら | 支援を希望さ<br>事業者への業<br>する。<br>泉<br>泉 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972-   |   |                                   |

|       |   |                         | 健康福祉局   |
|-------|---|-------------------------|---|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>医療資器材の備蓄   | 草案頁                     | 35頁   |
| 予定額   | 44,461千円  |                         |   |
| 事業の概要 | 1 趣旨 本市では、新型インフルエンザ等対策特別 ンフルエンザ対策行動計画を策定しており、 要な医療資器材の備蓄に努めている。必要時 各保健センター等に医療資器材の配布を行え  2 備蓄資器材 サージカルマスク、N95マスク、ガウン 袋、手指消毒液等 | 計画において重か<br>において重かるように備 | て算度機関、   を行う。   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・   ・ |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972ー  |                         |   |

|       |  |   | 医尿低性 同  |
|-------|--|---|---|
| 事項    | (継続) 新型コロナウイルス感染症対策<br>積極的疫学調査・健康観察体制<br>の確保等  | 草案頁   | 35頁   |
| 予定額   | 4,025,571千円  |   |   |
| 事業の概要 | 1 趣旨     保健センター等に派遣職員を配置し、新型者の疫学調査及び健康観察に必要な体制を確事務サポートセンターを運営するほか、軽症調整事務及び入院調整事務について外部事業ウイルス感染症対策に必要な業務執行体制を 2 内容 (1)積極的疫学調査・健康観察体制の確保・派遣職員の配置等 (2)患者管理事務サポートセンターの運営・発生届のHER-SYS登録等 (3)業務執行体制の確保・新型コロナウイルス感染症対策室の職員会計年度任用職員5名体制を確保・派遣職員の配置等 (4)宿泊療養施設入所調整等・入所申込の集約・管理や入所決定連絡等業務及びコールセンターの設置・運営等(5)夜間入院調整等・防災指令センター又は医療機関からの入 | 保<br>者<br>者<br>る<br>に<br>な<br>に<br>を<br>を<br>な<br>に<br>を<br>を<br>を<br>の<br>の<br>の<br>に<br>を<br>の<br>の<br>に<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | た、患者管理<br>養施型コロナ<br>養施型コロナ<br>を依頼対応<br>類対応<br>類対応<br>類対応<br>類対応<br>類対応<br>類対応<br>類対応<br>類対応<br>類対応<br>類 |
| 担当課   | 新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロ<br>電話972-   |   |   |

|       | <u>健康福祉局</u>  |
|-------|---|
| 事項    | (継続) 救急医療機関配付用衛生物資の備蓄 草案頁 37頁   |
| 予定額   | 248,878千円   |
| 事業の概要 | 1 趣旨 診療に必要な衛生物資の備蓄は医療機関でも行われているが、感染 拡大時には大量の衛生物資が必要となり、不足が懸念されることから、 本市においても衛生物資の備蓄を行っている。 令和5年度は衛生物資の保管、配送に加え、有効期限切れとなる物 資の更新等を行う。  2 内容 (1)配付先 第一次、二次、三次救急医療体制参加医療機関等 (2)備蓄物資 サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、 グローブ、手指消毒液等 |
| 担当課   | 健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 2 3 (内線2623)   |